政策提言レポート

# 国民の安定的な資産形成に資する
# 金融経済教育の推進に向けた銀行界の取組み

2018 年３月

一般社団法人
全国銀行協会
JBA JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

目　次

はじめに..... 1
Ⅰ．資産形成と金融経済教育..... 2
１．わが国家計にとっての資産形成の重要性と課題.....2
⑴資産形成の重要性..... 2
⑵資産形成を巡る環境 ..... 4
⑶資産形成を支援する制度整備の取組み..... 6
⑷本レポートのスタンス..... 8
２．金融経済教育の役割.....8
⑴資産形成のために金融経済教育が果たす重要な役割 ..... 8
⑵資産形成に資する金融経済教育とは ..... 9
Ⅱ 金融経済教育の現況 ..... 10
１．現況.....10
⑴政府・金融広報中央委員会における取組み..... 10
⑵金融関連業界団体等の取組み ..... 16
２．取組状況等についての検証.....22
⑴金融リテラシーの状況..... 22
⑵金融経済教育の取組状況を踏まえた現状整理と課題 ..... 24
Ⅲ　提　言 ..... 27
１．資産形成の基礎となる金融経済教育の学校教育への普及・浸透の促進...27
２．若年社会人に対する資産形成のための金融経済教育の拡充.....29
３.金融機関の広汎な顧客層に対する金融経済教育を通じた資産形成ニーズの喚起 .....30
４.効果的な金融経済教育実施のための教師へのサポートおよび情報共有の促進.....31
Appendix　諸外国における金融経済教育の取組み ..... 33
１．米国.....34
⑴金融経済教育を巡る背景等..... 34
⑵政策・行政上の対応等..... 35
⑶具体的取組み事例..... 38
２．英国.....42
⑴金融経済教育を巡る背景等..... 42
⑵政策・行政上の対応等..... 43
⑶具体的取組み事例..... 45
３．オーストラリア.....49

⑴金融経済教育を巡る背景等 ..... 49
⑵政策・行政上の対応 ..... 49
⑶具体的取組み事例 ..... 50
４．ドイツ ..... 52
⑴金融経済教育を巡る背景等 ..... 52
⑵具体的取組み事例 ..... 53
５．シンガポール ..... 55
⑴金融経済教育を巡る背景等 ..... 55
⑵政策・行政上の対応 ..... 55
⑶具体的取組み事例 ..... 56

## はじめに

近年、わが国において、例えば米英と比較して家計金融資産の伸びが低水準に留まる等、安定的な資産形成が必ずしもなされていないとの指摘があるなか、NISA・つみたてNISA、iDeCo 等、家計の資産形成を促す制度整備が進められてきた。

こうした状況下、金融庁は、2017 年２月に「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」を設置し、同会議の主要なテーマの１つに金融経済教育・投資教育を掲げた。加えて、政府の「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」（2017 年６月公表）も、「家計における少額からの積立を利用した長期・分散投資による資産形成を促す観点から、つみたて NISA を含め、NISA 制度全体の更なる普及・促進を図るとともに、家計の実践的な投資知識の深化につながる金融・投資教育等を充実させる」ことを掲げている。

金融経済教育への取組みはすでに官民で進められており、今や広く関心を集める分野となっている。特に 2017 年 12 月の金融経済教育推進会議において、金融経済教育への参画者を拡大する観点からコアコンテンツの作成について関係各団体の合意が得られたこと、資産形成を教えるうえで重要とみられる大学生、一般社会人向け活動の拡充が検討されたこと等は、資産形成のための金融経済教育に向けた取組みの重要なステップであると考えられる。

このように資産形成に資する金融経済教育の重要性が説かれる状況下において、実際の金融経済教育推進の動きをサポートすべく、他業界や諸外国における金融経済教育の取組みの現状等をまとめ、全国銀行協会（全銀協）、会員銀行、および金融界として業界横断的に期待される役割を整理したうえで、国民の安定的な資産形成に資する金融経済教育の推進に向けた提言を行うことが本レポートのねらいである。

本レポートによって、資産形成のための金融経済教育の必要性が広く認識され、同教育を受けたい人、また同教育に参画したい人、それぞれの裾野拡大に繋がれば幸甚である。

最後に、本レポート作成に当たってヒアリングや資料提供にご協力いただいた、金融経済教育推進会議参加の各団体、および金融広報中央委員会事務局の皆様に感謝申しあげる。

2018 年３月

一般社団法人全国銀行協会

# Ⅰ．資産形成と金融経済教育

## １．わが国家計にとっての資産形成の重要性と課題

### (1) 資産形成の重要性

わが国の家計による資産形成の重要性についての議論が活発化している。この背景の一つには、よく知られているように少子高齢化の進展がある。年金財政の悪化により、将来的に公的年金の支給額の水準が維持されていくのかという懸念が広がっている。加えて、家計により必要額に差はあるものの、教育費や住宅取得のための費用も依然として高額であり、そのための資金確保も家計にとって大きな負担になっている。しかしながら、近年のわが国経済においては低金利と低い労働分配率が定着しており、従来のように毎月の給与の中から一定額を預貯金で積み立てるというやり方のみでは、家計が十分な額の資産形成を行うことが困難になりつつある。

このような状況のもと、家計自らが資産を運用し、資産が収益を生むことで資産を増やしていくというかたちでの資産形成に取り組むことが必要になっている。

資産形成の重要性に関する問題提起は政府からも行われている。詳しくは後述するが、金融庁は、「平成27事務年度金融レポート」において金融行政の重点施策として従来の「貯蓄から投資へ」に代えて新たに「貯蓄から資産形成へ」を掲げるとともに、2017年２月には「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」を設置し、長期・積立・分散投資の促進や、実践的な投資教育・情報提供などについて議論・検討を行っている。また、2017年６月に公表された「未来投資戦略2017―Society 5.0の実現に向けた改革―」も、「家計の安定的な資産形成の促進」を掲げている。

なぜ資産形成の重要性が唱えられるのか、ここでは人生の３大資金と言われる、教育資金、住宅資金、老後資金に関連付けて簡単に整理しておきたい。

まず、教育資金については、幼稚園から高等学校までの学習費（学習塾費等の学校外活動費を含む。）について、幼稚園（３歳）から高等学校第３学年（18 歳）までの 15 年間について、すべて公立に通った場合は約 540 万円、すべて私立に通った場合では約 1,770 万円とされている[1]。大学の教育費をみると、国立大学の場合は計 242.5 万円、私立大学（文科系学部）の場合は、計 389.9 万円が必要となる[2]。つまり、子ども１人につき約 800 万円から 2,200 万円程度の教育関連費の支出が生じ得る計算になる。

また、住宅資金の必要額については、全国平均で、注文住宅の場合は、3,320 万円、マンションの場合は、4,267 万円とされている。これは、年収倍率でみると、

[1] 文部科学省「平成 28 年度子供の学習費調査の結果について」。

[2] 「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」、文部科学省「私立大学等の平成 28 年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」。

戸建・マンションのいずれにおいても、新築の場合には６～７倍である[3]。

最後に、老後に必要となる支出として、世帯主が60歳以上の夫婦世帯の毎月の支出は、食費、住居費、光熱費などの消費支出で約24万円、税・社会保険料など非消費支出を加えて約27万円、対して収入は、公的年金などの社会保障給付にその他収入を加えて約21万円。結果、毎月約6万円が不足することとなり、60～90歳までの30年間の総額で約2,200万円が不足する[4]。したがって、必要最小限の老後資金として2,500万円程度の資金を形成しておく、あるいは老後の資産運用による収益等を勘案して、これに準ずる額を蓄えておく必要があると考えられる[5]。

ただし、公的年金の収支の見通しについても留意しておく必要がある。厚生労働省は、長期にわたる公的年金の収支の見通しや、マクロ経済スライドに関する見通しを作成し、公的年金財政の健全性を検証している（財政検証）。その中では、公的年金の給付水準に関し、人口や経済について複数の前提を設定して将来の所得代替率をシミュレートしている（図表１）[6]。

**図表１：平成 26 年財政検証における所得代替率の将来見通し**

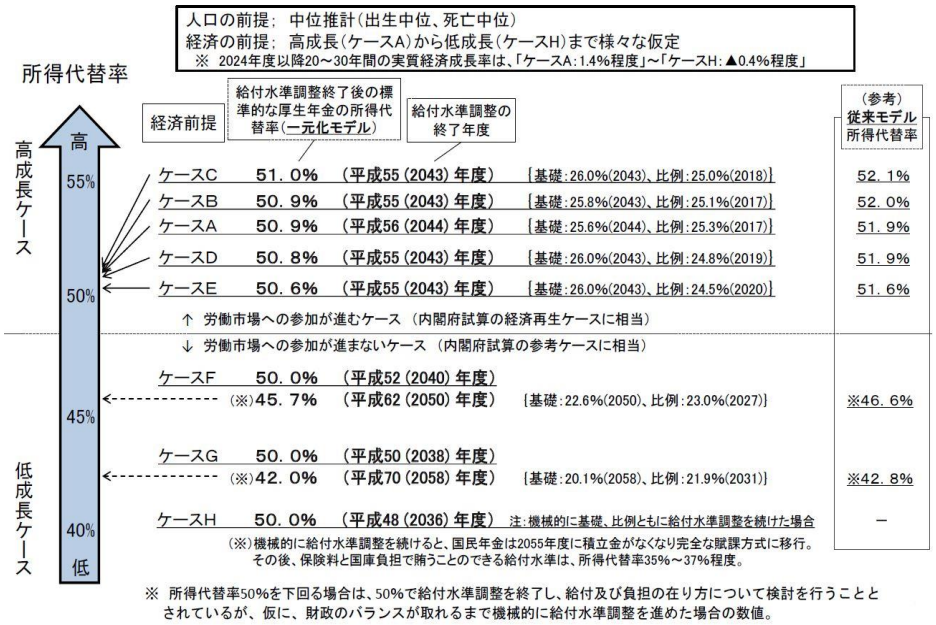


**出所：厚生労働省（2014）「国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し―平成 26 年財政検証結果―」**

---

[3] 独立行政法人住宅金融支援機構「2016 年度フラット 35 利用者調査報告」

[4] 総務省統計局の 2016 年「家計調査」（二人以上の世帯のうち高齢無職世帯の消費支出）にもとづく。

[5] 当然、生活水準の高いゆとりある生活を希望する、あるいは病気による入院や介護等の支出が嵩むようなケースの場合には、当該必要額は増加する。

[6] 所得代替率とは年金を受け取り始める時点（65 歳）における年金額が現役世代の手取り収入額（ボーナス込み）と比較してどのくらいの割合かを示す。

この中で、人口の推移を一定とし、異なる経済成長率を想定のうえでシミュレーションを実施した結果、すべてのケースにおいて、所得代替率は約 50%程度となっている。2014 年度の所得代替率が 62.7%であることを踏まえれば、いずれの場合においても将来的には 10%以上減少することが見込まれている。

政府は、各種経済成長施策、女性活躍の推進による労働市場への参加や出生率の向上のための取組みを進めているところであるが、このような将来の所得代替率の推計に鑑みれば、公的年金による老後の生活に過度な期待を寄せることは難しい。

これらの例からも、自助努力による資産形成によって補完的な備えを行っておくことの重要性は明らかであろう。

### (2) 資産形成を巡る環境

自助努力による資産形成の重要性は明らかである一方で、家計を取り巻く現在の環境は、その目標を達成するために必ずしも望ましいものではない。

まず、各年代の 1999 年から 2014 年にかけての勤労者世帯の勤め先からの収入の変化率を見ると、いずれの年代でも低下するとともに、賃金カーブのフラット化が進んでおり、資産形成に利用可能な原資である雇用所得が頭打ちとなっている（図表２）。また、金銭・有価証券・土地・建物などの資産を所有・運用することから生じる所得である財産所得については、家計所得においてごくわずかな部分を占めているに過ぎず、特に 20 代～40 代の若年～壮年期の年代で少なくなっている（図表３）。さらに、世帯主の年齢別に見た１世帯当たりの金融資産残高を見ても、預貯金の保有割合はどの世代においても高くなっており、特に若年～壮年期の年代の世帯においては、リスク性資産の保有割合が極めて低く、資産形成に適したポートフォリオバランスが実現されているとは言い難い（図表４）。

この背景としては、バブルの崩壊以降、リスク資産のパフォーマンスが低迷していたことが考えられる。具体的には長期にわたる株価の低迷であるが、金融緩和による低金利も現金性向を高めた要因と言えよう。金融政策については、2018 年１月現在においても長短金利操作付きマイナス金利政策をはじめとする大規模緩和が継続されている中で、株価については、同月 23 日に、日経平均株価が 1991 年 11 月以来約 26 年ぶりに終値ベースで２万 4,000 円台を回復するなど、上昇傾向にあり、直近でみると資産形成を巡る環境は好転してきている。

図表２：勤労世帯における勤め先からの収入と変化率

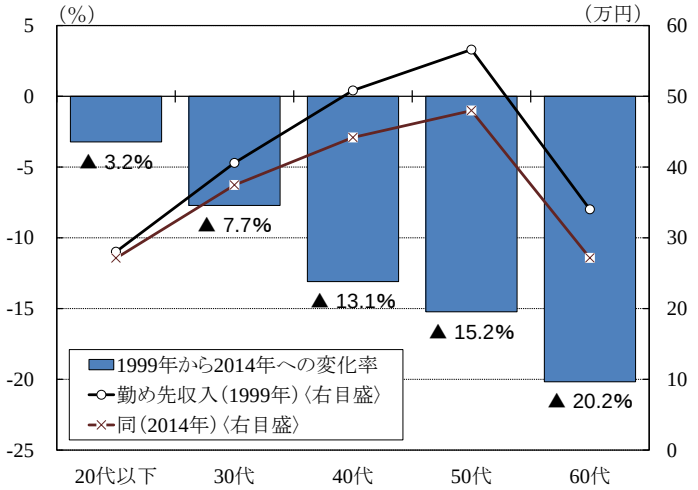


(注)勤労者世帯における世帯あたりの勤め先からの経常収入(月収)。

出所：総務省「平成 26 年全国消費実態調査」をもとに作成。

図表３：世帯主の年齢別の財産所得と経常所得に占める割合

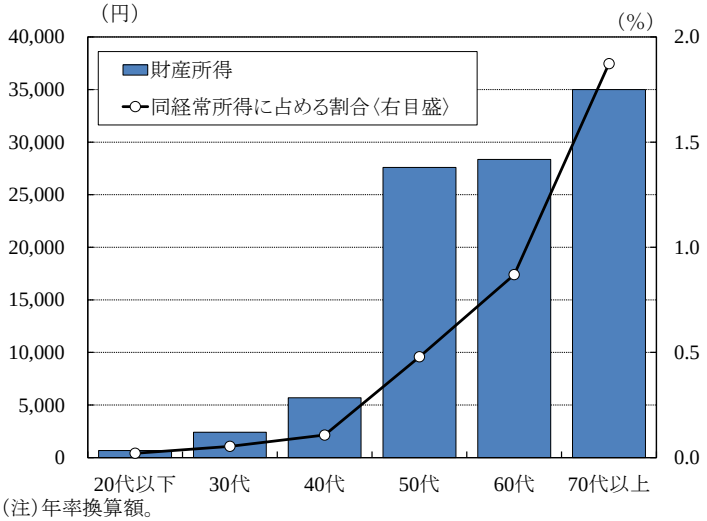


(注)年率換算額。

出所：総務省「平成 26 年全国消費実態調査」をもとに作成。

図表４：世帯主の年齢層別に見た１世帯当たりの金融資産残高

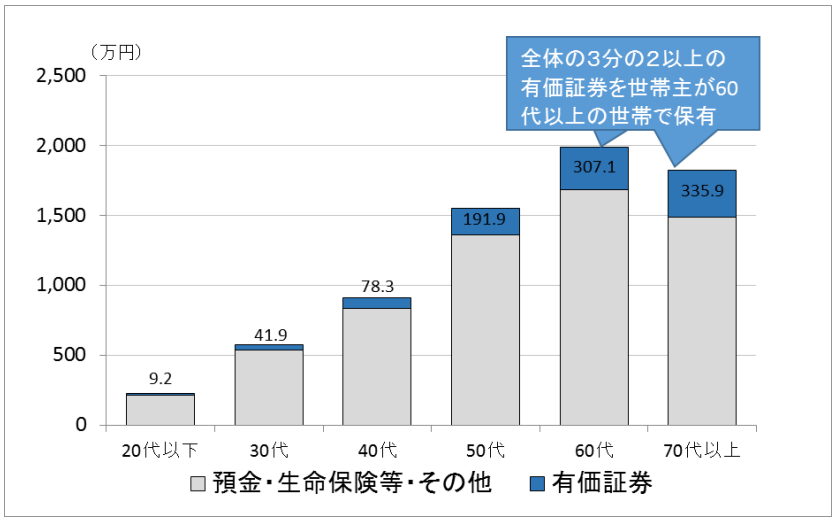


出所：総務省「平成 26 年全国消費実態調査」をもとに作成。

### (3) 資産形成を支援する制度整備の取組み

家計の資産形成を進めるためには、自助努力は必要であるものの、それを支援するための制度整備も重要である。この点に関しては、近年まで金融庁は「貯蓄から投資へ」と掲げ、投資促進のための施策を行ってきた。

近年の大きな制度整備の例としては、株式投資や投資信託にかかる値上がり益や配当金が非課税となる少額投資非課税制度（一般 NISA）の導入があげられる。一般 NISA は、2010 年度税制改正で措置され、2014 年に導入された。その後、投資可能期間の延長や非課税期間の拡充を経て、2016 年には年間投資可能枠が 100 万円から 120 万円に拡大された。また、①若年層へ投資の裾野を拡大、②高齢者に偏在する膨大な金融資産の成長資金へのシフト、③長期投資の促進に向けて、新たに未成年者の NISA 口座開設を認める未成年者少額投資非課税制度（ジュニア NISA）が導入された。さらに、2018 年１月からは、長期・積立・分散投資の促進の観点から、最長 20 年間非課税となる「つみたて NISA」が創設されるなど、投資額・対象年齢・非課税期間の各面で拡充が進んでいる。

また、私的年金の一種である確定拠出年金（DC）についても、近年、制度の拡充が進んでいる。わが国の DC は「国民の高齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援し、もって公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与する」ことを目的として 2001 年に創設された。以降、2009 年度および 2014 年度税制改正において拠出限度額の引上げが行われているほか、2015 年度税制改正において、個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入対象範囲が企業年金加入者、公務員等共済加入者および第三号被保険者まで拡大された。これにより、対象者ごとに年間拠出限度額に差はあるものの、2017 年１月から原則的に 60 歳未満のほとんど

すべての個人が加入対象者となっている。

その他、資産形成を支援するうえでの金融庁の最近の動向をみると、「平成 27 事務年度金融レポート」では、長期のデフレ状況下では、預貯金の保有にも合理性が認められたとしつつも、「デフレからの脱却と経済の持続的成長を目指す現在の経済環境下においては、高齢化の進展も視野に入れつつ、我が国家計の安定的な資産形成を促進することが課題となっている」と述べ、経済環境の変化を考慮に入れ、これまでの「貯蓄から投資へ」から「貯蓄から資産形成へ」と転換している。

また、「平成 26 事務年度金融モニタリング基本方針」では、「資産運用能力の向上に努めることにより、国民の安定的な資産形成が図られるとともに、投資への流れが一層促進され、資産運用市場や資産運用業も中長期的に発展していくという『好循環』の実現が期待される」とし、資産形成の主体となる国民だけではなく、商品開発、販売、運用、資産管理それぞれに携わる金融機関に対し、フィデューシャリー・デューティー[7]を実際に果たすことが求められるという見解を示した。その後、フィデューシャリー・デューティーについては金融審議会「市場ワーキング・グループ」での検討（2016 年 12 月報告書公表）等を経て、「顧客本位の業務運営に関する原則」が策定され、金融事業者に対し、顧客本位の業務運営を実現するための方針の公表等が求められている。

加えて、金融庁は、長期・積立・分散投資の促進や、実践的な投資教育・情報提供などについて議論・検討を行うことを目的として、2017 年２月に、「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」を設置し、同会議に設置されたワーキング・グループは、つみたて NISA について、「できるだけ多くの家計が投資の成功体験を得られるよう、制度の趣旨を踏まえた、長期・積立・分散投資に適した投資信託が適切に組成・販売されることが望ましい」としたうえで、つみたて NISA の対象となる投資信託の基準を検討した報告書を公表した。

政府としては、「日本再興戦略 2016―第４次産業革命に向けて―」において、「家計のポートフォリオ・リバランスを促す環境整備・投資教育」として、金融経済教育の充実による国民の金融リテラシーの一層の向上に関連付けるかたちで、職域単位で役職員等が加入し、金融・投資教育の提供が受けられる職場つみたて NISA、および金融・投資教育の機会が与えられる確定拠出年金の普及・定着を図るとされた。2017 年６月に公表された「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」においても「家計の安定的な資産形成の促進」が掲げられ、「積立を利用した長期・分散投資の普及・促進と金融・投資教育の充実等」および「『顧客本位の

[7] 受託者責任と訳される英米法系の概念。他者の信認を得て、一定の任務を遂行すべき者が負っている幅広い様々な役割・責任の総称とされる。

業務運営』の定着」が盛り込まれた。

### (4) 本レポートのスタンス

このように政府主導での制度整備は進みつつあるが、資産形成を行うのは個々の家計・国民であり、さらに金融機関が提供する金融サービス、金融商品を通じて行われる以上、民間においても連携・協調した取組みを進めていくことが不可欠である。前述の(3)を見てもわかるとおり、取り組むべき分野は多岐にわたるが、本レポートはそのうち「金融経済教育」に焦点を当てるものである。

金融経済教育の中には学校教育において政府が行うべき取組みもあるが、すでに金融関係の諸団体または個別の金融機関も様々なかたちで金融経済教育を提供しており、その中で今後資産形成の重要性をどのように取りあげていくか、政府の取組みとも連携を取りつつ、検討・対応していく必要がある。また、金融経済教育は、法令に基づいて実施するものではなく、民間として独自性、主体性をもって取り組む分野である。本レポートは、国民の安定的な資産形成に資するよう、金融経済教育として何ができるのか、現状の課題を整理するとともに、銀行界も含め関係各方面に提言を行うことを目的としている。

なお、本レポートで扱う「資産形成」の範囲については、ライフプランに沿った何かの目的（例えば、前述の「教育」、「住宅」、「老後」の３大資金等）のもと、必要額や達成期間の見通しをもって計画的に行おうとする場合を想定している。

## ２．金融経済教育の役割

### (1) 資産形成のために金融経済教育が果たす重要な役割

ここで、これまで金融経済教育の重要性についてはどのように考えられてきたのか、政府における取組みを中心に簡単に確認しておきたい。

世界的には、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の反省から、消費者の金融リテラシーの向上を目的とした金融経済教育の推進の機運が高まった。そうした中で、わが国では金融庁が同庁内の金融研究センターに 2012 年 11 月「金融経済教育研究会」を設置し、金融経済教育の現状を改めて把握するとともに、わが国における金融経済教育の今後のあり方について検討を行った。

同研究会報告書（2013 年５月公表）は、金融経済教育の意義・目的として、「我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに公正で持続可能な社会の実現に貢献すること」を掲げており、資産形成における金融経済教育の重要性を示唆している。

また、わが国の金融経済教育において中心的役割を果たしてきた金融広報中央委

員会[8]は、金融教育を「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である」（「金融教育プログラム」（全面改定版））と定義している[9]。また、政府も、2017 年６月に公表した「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」において「家計の安定的な資産形成の促進」に関連して「家計の投資に関する知識（投資リテラシー）が深まるよう、実践的な投資教育等を推進する」としており、家計の安定的な資産形成に資する金融リテラシーの向上のため、実践的な金融経済教育の推進が期待されている。

このように、金融経済教育には非常に大きな役割が期待されているが、金融経済教育はまさに現場での地道な取組みの積重ねであって、かかる期待をどのように実際の活動に反映させていくのかが実践上の課題である。

### (2) 資産形成に資する金融経済教育とは

ここでは、本レポートでは「資産形成に資する金融経済教育」についてどのように捉えるのか、簡単に整理しておきたい。前記(1)において紹介した一連の見解等を踏まえると、国民の安定的な資産形成のために望ましい金融経済教育の姿は、「しっかりした生活設計のうえ、ライフサイクルの各段階における資産形成の必要性を把握し、適時適切に金融機関等のサービスを活用しながら、安定性に配慮した適度なリスクテイクを行いつつそれを達成するという、主体的な資産形成のために必要な知識や態度を養う教育」と捉えることもできると考えられる。

この中で、実際にポイントとなる点をさらにあげると、①人生の比較的早い段階で生活設計をしっかり立てられること、②いわゆる長期・分散・積立投資のメリットを理解すること、③単なる知識に留まらず、態度として、実践する意欲・動機を持つこと、の３点になるであろう。現在行われている金融経済教育も、相当程度このような点に配慮して行われており、実際に成果をあげている例もあると考えられる。次章においてはそのような実際の取組みを検証し、すでに行われているもの、今後の課題となるもの等を整理することとしたい。

---

[8] 幅広い団体や学識経験者の参加を得て、中立・公正な立場から全国的に活動している団体。都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている。

[9] なお、本レポートでは、参考文献等において「金融教育」とされている場合は、金融広報中央委員会と異なる定義で使っているケースにおいてもその表記に従っている。

## Ⅱ 金融経済教育の現況

### １．現況

### (1) 政府・金融広報中央委員会における取組み

#### ①学校教育への資産形成に資する金融経済教育の取込み

#### 現行の学習指導要領の改訂時の動向

金融経済教育に限らず、あるテーマについて国民に広く継続的に一定水準の教育を施すためには、小学校から高等学校における学校教育においてそのテーマが扱われることが効果的な方法であり、そのためには、文部科学省が定める学習指導要領に記載されることが肝要であると考えられてきた[10]。

学習指導要領は、小学校、中学校、高等学校別に、教育課程の全般的な事項のほか、各教科別に教科の内容と指導方法の要点等を定めている。これまで、学習指導要領の内容は、文部科学省に設置されている中央教育審議会の答申を受けて、概ね 10 年に 1 度のペースで改訂が行われている。

これまでも、学習指導要領の改訂の際には、金融経済教育に関する記載を盛り込むよう、金融庁をはじめとして、継続的に意見発信がなされてきた。例えば、金融庁は 2002 年 11 月、「学校における金融教育の一層の推進について」と題する文書により、金融・証券・保険に関する教育の一層の推進充実や、早期に学習指導要領を改訂し、金融・証券・保険に関する教育の位置付けをより一層具体的かつ明確に盛り込むことを要請している。

また、2006 年 9 月には、「学校における金融経済教育の一層の推進について」により、当時見直し作業中であった学習指導要領において、金融経済教育について一層充実が図られるよう改めて要請している。この際の問題意識としては、当時社会問題となっていた多重債務問題への対応[11]に加え、「個人の金融資産運用の重要性の高まりや様々なリスクとリターンの可能性を含んだ金融商品・サービスの多様化・高度化の急速な進展を踏まえると、国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中で自立した個人として金融商品・サービスの利用について判断し意思決定する能力を身に付けてもらうための

---

[10] なお、海外においても、わが国の学習指導要領にあたる国が規定するカリキュラムに金融経済教育に関する内容を取り込む動きが広がっている（Appendix 2.英国の事例および同 3.オーストラリアの事例を参照）。また、金融経済教育を既存の学習に取り込むことが、既存学習に対する生徒の取組みを促進する効果を持つことも示唆されている（Appendix 3. オーストラリアの事例を参照）。

[11] 2007 年 4 月に決定された「多重債務問題改善プログラム」において、当時改訂作業中であった学習指導要領における取扱いを含め、金融経済教育の強化が掲げられたことを踏まえ、同年 10 月、金融庁は、「新学習指導要領における金融経済教育に関する記載の充実について」により、再度、学習指導要領への金融経済教育の記載の一層の充実化を要請した。

金融経済教育もこれまで以上に必要」とされており、これは現在でも当てはまるものであると考えられる。

2008 年３月に改訂（2015 年３月一部改訂）された現行の小・中学校学習指導要領では、その改訂に際して金融経済教育関連の内容として、小学校においては、「金銭の大切さ」（家庭科）、中学校においては、「金融などの仕組みや働き[12]」（社会科（公民））が新たに盛り込まれた。現行の高等学校学習指導要領は 2009 年３月に改訂され、公民科（政治・経済）においては「経済活動の意義」、「金融の仕組みと働き[13]」が、家庭科（家庭総合）においては「経済の管理や計画」、「生活資源とその有効活用」の記載が追加された。

## 直近の学習指導要領改訂を巡る動き

直近の学習指導要領の改訂に当たって、金融広報中央委員会は、2015 年９月に「次期学習指導要領改訂に向けた要望書」[14]を提出し、その中で、求められる素質・能力を小学校、中学校、高等学校の各学校段階における到達目標の体系として整備することや、すべての教科等における関連する内容を洗い出し、関連する学習が相乗的な効果を上げるように配慮することなどが望ましいとした。また、中央教育審議会「社会・地理歴史・公民ワーキンググループ」に同委員会事務局員が委員として参加し、金融教育の重要性や次期学習指導要領が目指す方向性との親和性について関係者の理解に努めた。

全銀協でも 2016 年 10 月に、文部科学省による「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に係るパブリック・コメントに対して意見提出を行っている[15]。その中では「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」として金融リテラシーなどの「生産や消費などの経済的主体として求められる力」が含まれることを明記すること、およびこれに関わる教科間や教育課程全体の連携

---

[12] 具体的には、「家計の貯蓄などが企業の生産活動や人々の生活の資金などとして円滑に循環するために、金融機関が仲介する間接金融と、株式や債券などを発行して直接資金を集める直接金融」を扱うこととしている（文部科学省,2008,「中学校学習指導要領解説 社会編」）。

[13] 具体的には、「金融とは経済主体間の資金の融通であることを理解させ、資金の需給が金融市場における金利の変化や、株式市場と債券市場の動向などによって調節されることを、銀行、証券会社など各種金融機関の役割や間接金融、直接金融の意義と併せて理解させる」こととしている。また、「金融業務の自由化や金利の自由化に伴う金融に関する経済環境の変化による国民経済や、家計、企業への影響」、「クレジットやローンなど日常生活の中での金融の役割」といった内容も含まれている（文部科学省，2009,「高等学校学習指導要領解説 公民編」）。

[14] 金融広報中央委員会ウェブサイト。https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/oshirase/pdf/oshirase054.pdf

[15] 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/abstract/opinion/opinion281007.pdf

の促進を要望している。また、新たに設置される予定の科目である「公共」について、金融行動の社会的意義等を学ぶ金融経済教育を盛り込むこと、「家庭科、技術・家庭科家庭分野」において、学校段階に応じた金融経済教育の内容を一層充実すること、「算数科・数学科」において、金利計算等の実社会における算数・数学の活用例を取りあげるよう、次期学習指導要領等で手当てすることを要望している。

これらを踏まえて 2017 年３月に改訂された学習指導要領における金融経済関連項目の取扱いについてみると、小学校学習指導要領（2020 年度から全面実施予定。）では、消費生活に係る内容として「売買契約の基礎について触れること」とされた。また、中学校学習指導要領（2021 年度から全面実施予定。）では、必修科目である家庭分野においては「クレジットなどの三者間契約についても扱うこと」とされ、公民的分野においては、「個人や企業の経済活動における役割と責任」に関して、「経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うこと」とされるなど、消費者生活に係る内容に加えて、金融の基礎に関する一定の項目が盛り込まれた。しかしながら、前回の改訂と同じく、資産形成に資するという点では十分とは言い難い内容に留まっていると言えよう。

高等学校の新学習指導要領については、2018 年２月～３月において新学習指導要領案のパブリック・コメントが実施されたが、引き続き、学習指導要領や学校のカリキュラム外でも、望ましい金融経済教育の指針の設定および実際の金融経済教育の提供の必要は高くなるものと考えられる。

### ②金融広報中央委員会の各種取組み
### 「金融教育プログラム」の作成

金融広報中央委員会の委嘱を受けて組織された「金融教育プログラム検討委員会」は、金融教育の定義や、「年齢層別の金融教育内容」、学校における金融教育の進め方等を示すものとして「金融教育プログラム」を検討し、2007 年に取りまとめた。

同プログラムには、教育関係者をはじめとして、関係者に金融教育の意味・必要性が広く理解されるとともに、実際に授業を組み立てる際の参考となるように、各教科等の学習指導への金融教育の取込み方等の例も掲載されており、学校における効率的な金融教育の展開に寄与することを目的としている。2016 年には、学習指導要領およびその解説や全国の学校教育における金融教育への取組み状況を踏まえ、「年齢層別の金融教育内容」を「学校における金融教育の年齢層別目標」へと見直すなど、同プログラムの全面改訂が行われた。

## 金融経済教育研究会・金融経済教育推進会議の設置

サブプライム問題の発生を契機とした金融経済教育に関する議論の国際的な高まりを受け、金融庁金融研究センターに金融経済教育研究会が設置された。同研究会の報告書は 2013 年４月に取りまとめられ、その後の金融広報中央委員会の取組みの前提となっている。

報告書の中の重要な成果としては、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」を整理したことがあげられる。これは、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」および「外部の知見の適切な活用」の４分野について、金融リテラシーのベースラインとして、15 項目を定めたものである（図表５）。これらのうち、資産形成に特に深く関わるのは金利やリスク等に関連する項目６、資産形成商品関係の項目 12～14、外部の知見の適切な活用に関わる項目 15 である。

**図表５：生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー**

| | |
|---|---|
| 項目 1 | 適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化 |
| 項目 2 | ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解 |
| 項目 3 | 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化 |
| 項目 4 | 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化 |
| 項目 5 | インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解 |
| 項目 6 | 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解 |
| 項目 7 | 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解 |
| 項目 8 | 自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解 |
| 項目 9 | カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解 |
| 項目 10 | 住宅ローンを組む際の留意点の理解 |
| 項目 11 | 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化 |
| 項目 12 | 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解 |
| 項目 13 | 資産形成における分散（運用資産の分散・投資時期の分散）の効果の |

| | |
|---|---|
| | 理解 |
| 項目 14 | 資産形成における長期運用の効果の理解 |
| 項目 15 | 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解 |

出所：金融庁金融研究センター（2013）「研究会報告書『金融経済教育研究会』」をもとに作成。

同報告書では、本レポートのⅠ章において言及したように、金融経済教育の意義・目的が確認されたほか、今後の金融経済教育の進め方として、「金融リテラシーにおける行動面の重視」や「体系的な教育内容のスタンダードの確立」があげられている。こうした、同報告書の方針を推進するに当たって示された諸課題への取組みについて審議することを目的として、金融広報中央委員会を事務局とする金融経済教育推進会議を設置し、後述する金融リテラシー・マップの策定や金融リテラシー調査等を行っている。

### 「金融リテラシー・マップ」の策定

前述の「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」の４分野について、「金融教育プログラム」における「年齢層別の金融教育内容」と整合性を保ったうえで、各年齢層が最低限身に付けるべき金融リテラシーを、より具体的に規定し、体系的に取りまとめたものが「金融リテラシー・マップ」であり、2014年６月に公表された。2015年６月改訂には、前述の「金融教育プログラム」における全面改訂を受けた改訂も行われた。

「金融リテラシー・マップ」は、自治体、業界団体、各金融機関、NPO団体など、様々な現場で実際に金融教育を担う関係者等に利用されることを想定して策定され、年齢層別に身に付けるべき内容が明確化されることにより、効果的・効率的に金融経済教育を推進するためのものである。また、金融経済教育が達成すべき各年齢層における内容が体系的にまとめられたことで、教育関係者にとっては、金融経済教育の全体像を把握して、授業等で扱う内容の全体における位置付けを認識しながら指導を行うことが容易になったといえる。

資産形成に資する内容例として、前述の「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」における項目６、12～14の領域について、小学生高学年から高校生を対象とした習得すべきスタンダードの例をあげれば、図表６のようになっている。

図表６：「金融リテラシー・マップ」における資産形成に資する内容例

| 対象 | 小学生高学年 | 中学生 | 高校生 |
|---|---|---|---|
| 項目6 | ○将来何に使うかを考え、計画的に貯蓄する態度を身に付ける<br>○金利計算（単利）などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する | ○金融商品には株式や債券などがあることを理解する<br>○リスクとリターンの関係について理解する<br>○お金を投資することの生活設計上の意味を理解する<br>○個人が投資をすることが、結果として企業の経済活動を支える意味をもつことを理解する<br>○金利計算（複利）を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける | ○預金、株式、債券、保険等の基本的な金融商品の特徴を理解し、関連する世の中の動きに関心をもつ<br>○資金運用については、自己責任のもとで金融商品を選択する必要があることを理解する<br>○金融商品について、利益が出たり損失が出たりする特徴を踏まえて、リスクとリターンの関係について理解する<br>○様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法について理解する<br>○期間と金利（複利）の関係を理解し、長期的に貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける<br>○少額であっても定期的に貯蓄・運用し続けることが将来の備えとして有益であることを理解する |
| 項目12・13 | ― | ○リスクとリターンの関係について理解する<br>○お金を投資することの生活設計上の意味を理解する<br>○個人が投資をすることが、結果として企業の経済活動を支える意味をもつことを理解する | ○どの程度のリスクをとることができるかは人によって異なることを理解する<br>○投資と投機、賭け事の違いについて理解する<br>※上記の項目６対応部分との重複部分は省略 |
| 項目14 | ○金利計算（単利）などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する | ○金利計算（複利）を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける | ○金融商品については、目先の価格の動きに目を奪われず、長期的な視点から運用を考える必要があることを理解する<br>※上記の項目６対応部分との重複部分は省略 |

出所：金融経済教育推進会議（2015）「金融リテラシー・マップ」をもとに作成。

### (2) 金融関連業界団体等の取組み

金融経済教育は、各金融機関等において個別に実施している場合もあるが、教育という公的な性格を有するために、金融経済教育においては、金融関連の業界団体が個社の利害に関わらない中立的な立場から一定の役割を果たすことが期待されている。ここでは、金融経済教育推進会議に参加する金融関係業界団体等[16]における取組状況について、公表資料をもとに概観する。

#### ①金融経済教育の主な対象年齢層と対象分野

金融関連業界団体等の多くが、金融経済教育の主な対象年齢を幅広く設定しており、小学生からシニア層を含む社会人までのすべてを対象としてカバーしている。いずれの世代も重要として、優劣をつけていない団体もある一方で、団体の母体となっている業態の事業の特性に応じ、対象とする年齢層を絞り込んでいる団体もある。例えば、生命保険に関する消費者啓発・情報提供活動等を行う生命保険文化センターにおいては、講師派遣の受講対象を中学生以上としている[17]。また、投資信託協会では、活動自体は幅広い世代を対象としているが自ら所得を得るようになってから、あるいは働くことを間近に控えた 18 歳～30 歳代の若年社会人層をメインターゲットに設定している[18]。

対象分野については、家計管理、ライフプラン、キャリアプラン等の基本的な内容は、金融経済教育の基礎または前提条件として広く各団体のプログラムに取り込まれているが、例えば、日本損害保険協会では対象分野をリスク管理、防災、資産の保全等とするなど、団体の母体となっている業態の事業の特性を反映している面もある。

なお、対象年齢層や対象分野を限定している団体においても、教育活動自体を制限している訳ではなく、特定分野に注力するかたちで積極的な教育活動が行われている。

#### ②資産形成を目的とした金融経済教育の位置付け

金融関連業界団体等においては、前述のとおり金融経済教育を幅広く提供しているところであるが、金融経済教育のうち、特に資産形成を目的とした取組みを事業計画等で明確化している団体もある。例えば、日本 FP 協会においては、定

---

16 ここでは全銀協、日本証券業協会、日本 FP 協会、生命保険文化センター、投資信託協会、日本損害保険協会および日本取引所グループを対象としている。

17 生命保険文化センターウェブサイト。http://www.jili.or.jp/lecturer/index.html

18 金融庁「金融経済教育研究会」第２回議事録　http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121127/01.pdf

款[19]において、「この法人は、（中略）国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする」と明示しているほか、中長期事業戦略（2013 年度～2017 年度）[20]において、国や地方行政および金融経済教育に関する取組みを行っている団体との連携強化を柱の一つとして掲げている。また、投資信託協会においては、2017 年度事業計画[21]において、「投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動」として、「投資信託等が中長期で安定的な資産形成の手段としてより多くの方に利用されるよう、若い世代を中心とした資産形成層をより意識した啓蒙・普及活動を展開する」としている。

### ③資産形成に関する金融経済教育の具体的な取組内容

ここで、各団体における金融経済教育のプログラムにおける資産形成を目的とした内容について、教材の提供やセミナーの開催等の具体的な取組状況を概観する。

### 全国銀行協会

全銀協では、教育段階ごとに身近なお金の使い方や銀行の役割などのテーマで作成されたテキスト・動画等に加え、「非消費支出」や「人生の三大資金」などの生活に必要な資金について学ぶことができるカードゲーム[22]を作成し、ウェブサイトでの公表および学校等への無償配布を行っている。これらは、社会科（公民）や家庭科、総合的な学習の時間などの学習カリキュラムと連携した内容となっており、学校の授業で活用できる教材として、提供されている。加えて、2017 年 3 月には、資産形成をテーマにした高校生向けのアクティブラーニング型の教材[23]を制作し、ウェブサイト上で公表している。本教材は、投資がどのような仕組みで動いているのかを知り、体験することを通じて、投資についての本質とリスクを理解させ、長期・分散・積立投資の重要性も学べる内容となっている。

一般消費者向けの教材としては、銀行で利用できる代表的な金融商品・サービスについて紹介したパンフレット[24]のほか、特に若年社会人の金融リテラシー向上を目的に、運用や金融リスク等、最低限身に付けるべき金融リテラシーをベー

---

19 「特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会定款」 https://www.jafp.or.jp/about_jafp/outline/regulations/files/teikan.pdf

20 日本 FP 協会（2013）「中長期事業戦略（平成 25 年度～平成 29 年度）」 https://www.jafp.or.jp/about_jafp/outline/report/files/strategy.pdf

21 投資信託協会「平成 29 年度事業計画書」

22 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/material/moneyplan/

23 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/material/money-highschool/

24 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/free-publication/pamph/pamph-09b/

スに、マンガを活用した冊子[25]を制作し、ウェブサイトで公表している。また、2017 年２月および 2018 年２月には、若年層を対象にライフ・プランニングと資産形成の重要性を遡及するマス広告を実施している。その内容は、将来の資金需要やその実現に向けた適切な資産運用の必要性、安定的な資産運用のための長期・積立・分散投資の有効性、NISA や DC 等の資産形成のための制度の概要を含むものとなっており、対象層である若年層に対してより効果的に展開できるよう、ウェブ媒体を中心に展開している。加えて、2018 年３月には、人生において必要なお金の知識を学べるクイズアプリを提供しており、資産形成に関する知識も習得できる内容になっている。

また、全銀協では、講師派遣を実施しており、前述の教材を活用した授業を体験してもらうため、教育者向けにセミナー・研修会に講師を派遣して行うデモ授業[26]や、学校や一般消費者を対象としたセミナーなどに講師を派遣する「どこでも出張講座」[27]を実施している。「どこでも出張講座」は、学校の授業や地域のセミナー・教員研修などに、依頼に応じて無償で講師を派遣するものであり、中学生・高校生向けには体験型のカードゲームを使って、将来を見通した収支バランスを学ぶ「生活設計・マネープランゲーム」、一般消費者向けには、様々な金融商品から何を基準に選択すればよいか等基本的な事項について動画を交えて学ぶ「初心者のための金融商品を選ぶポイント」などのテーマで金融経済教育を実施している。また、中学校向けに、「土曜日特別出張講座」[28]を実施し、文部科学省が推進する「土曜学習応援団」の積極的な活用に取り組んでいる。

なお、全銀協は会員行における金融経済教育の取組み状況について、アンケート調査（活動実績に対する対象期間：2016 年４月～2017 年３月）を実施している[29]。

その結果をみると、アンケート対象行 191 行のうち、回答のあった 182 行中 122 行（67%）が金融経済教育を実施しており、その対象者数は約 30 万人に上っている。また、会員行における金融経済教育に関する課題・ニーズとしては、「出張講座の質の向上」や「講師の技術向上」等があげられた。こうした課題等への対応として、2017 年 11 月には講師の技術向上等を目的とした会員向けの研

---

25 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/free-publication/pamph/lps/

26 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/support/support02/

27 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/detachment/

28 全銀協ウェブサイト。https://www.zenginkyo.or.jp/education/saturday/

29 金融広報中央委員会「金融経済教育推進会議」第 10 回（2017 年 12 月 4 日開催）資料 1（別紙 4）。https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/pdf/20171204/shiryo.pdf

修会を実施した。全銀協では、今後も会員銀行における金融経済教育活動の実施状況を把握するためのアンケートを定期的に実施し、会員銀行の金融経済教育活動の拡大を支援する取組みを行うこととしている。

### その他業界団体等

日本証券業協会では、学校向け[30]と社会人向け[31]の２軸で金融経済教育を実施している。学校向けには、中学生・高校生を対象とした短時間の教材や株式の模擬売買等ができる株式学習ゲーム等を制作・提供しているほか、中学校・高等学校の公民科・社会科等の教員を対象として、授業に役立てるための金融・資本市場の動向や課題等の情報を提供するセミナーの開催、経済・金融・証券に関するトピック解説等を提供するメールマガジンの配信を実施している。加えて、学校向けの講師派遣として、小学生から高校生を対象とした株式会社の仕組み等について学ぶ出前授業（土曜授業等）、大学生を対象とした証券市場の役割等の理解を深めるための金融リテラシー出前講座をそれぞれ実施している。なお、小学校高学年から中学校を対象に、より基本的な知識として、特に株式会社について学ぶことを内容とした講師派遣も行っており、この取組みは、文部科学省生涯学習政策局の「地域と学校の連携・協働の推進に向けた民間企業・団体等による教育活動参考事例集」等で紹介されている。

また、社会人向けには、若年層を対象にライフプラン・マネープラン等を学ぶ Web マンガコンテンツ、投資未経験者等を対象に資産運用の基本等を学ぶ動画を制作しているほか、投資未経験者等向けに制作した各種刊行物を電子書籍アプリで提供している。さらに、資産運用や証券投資等の基礎を学ぶための社会人向けの講師派遣を実施するとともに、一般消費者向けのセミナーや講演会の開催等を行っている。

このほか、日本証券業協会、投資信託協会および日本証券取引所グループ等の証券団体が参加する「証券知識普及プロジェクト」では、中学生・高校生を対象とした体験型教材の提供や、10 月 4 日の「証券投資の日」を記念したイベント・セミナーを 10 月を中心に全国各地で開催している[32]。

日本 FP 協会では、2010 年にライフステージ別に個人が身に付けるべきお金の知識やスキルを一覧にした「パーソナルファイナンス教育スタンダード」を独自

---

[30] 日本証券業協会「平成 28 年度金融・証券教育支援活動の概況（学校向け事業）」http://www.jsda.or.jp/manabu/gaikyo/file/H28-1.pdf

[31] 日本証券業協会「平成 28 年度金融・証券教育支援活動の概況（社会人向け事業）」http://www.jsda.or.jp/manabu/gaikyo/file/H28-2.pdf

[32] 証券知識普及プロジェクトウェブサイト。http://kinyu-navi.jp/project.html

に作成した。2014 年には前述の金融経済教育研究会による報告書に掲げられた「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」も参考にした第２版を作成し、同スタンダードにもとづいて金融経済活動を展開している[33]。

具体的には、学校等における活動として、高校生および大学生を対象としたテキストをそれぞれ制作し、学校現場での活用を推進しているほか、日本 FP 協会会員をインストラクターとした高等学校等での出張授業の実施や、高等学校の教員や保護者等を対象としたセミナー・研修会を開催している。

また、社会人向けには、若年社会人や 50 代・60 代といった各ライフステージを対象とした金融経済教育用の小冊子の制作・頒布、全国各地でのくらしとお金に関する様々なテーマについてのセミナーおよび相談会（FP フォーラム）の開催、お金の知識をライフステージに応じてクイズ形式で学べるコンテンツのアプリ[34]およびウェブサイトでの提供等を行っている。このほか、FP 無料体験相談も開催しており[35]、そこでは住宅ローンや老後に関する具体的な内容についての相談も可能となっている。

投資信託協会では、地方新聞および全国地方新聞社連合会と連携して、地方セミナーを開催しており、投資信託、iDeCo、NISA 等について啓発普及活動を実施している。また、出版社と連携して、女性限定の資産形成セミナーを開催している。このほか、投資知識や経験の浅い個人投資家を対象とした日本証券業協会との共催講座や、東西の主要大学における日本投資顧問業協会と共同での寄付講座等を実施している[36]。

生命保険文化センターおよび日本損害保険協会では、共催で高等学校の家庭科教師を対象に主要都市で夏季セミナーを開催し、高等学校向け「学校教育用副教材」の紹介や「ミニ勉強会・情報交換会」を実施している[37]ほか、それぞれ各種教材の提供や講師派遣等を行っている[38]が、両団体の母体となる業種が保険であることを反映して、これらはリスク管理や資産保全を対象とした内容になっている。

---

33 日本 FP 協会「パーソナルファイナンス教育スタンダード Ver.2」https://www.jafp.or.jp/personal_finance/about/standard/files/personal_finance_standard.pdf

34 日本 FP 協会ウェブサイト。https://www.jafp.or.jp/knowledge/mquizapp/

35 日本 FP 協会ウェブサイト。https://www.jafp.or.jp/confer/kurashi_fp/taimen/

36 投資信託協会「平成 28 年度事業報告書」

37 生命保険文化センターウェブサイト。http://www.jili.or.jp/school/summer_seminar/index.html

38 前掲脚注 17、生命保険文化センターウェブサイト。http://www.jili.or.jp/school/book/index.html 、日本損害保険協会ウェブサイト。http://www.sonpo.or.jp/news/publish/education/0010.html 、http://www.sonpo.or.jp/efforts/action/koushi/

日本取引所グループでは、「JPX アカデミー」として、個人投資家向けに資産形成に関する講座を開設しており、入門講座等を常設しているほか、特別企画を随時開催しており、例えば、社会人・大学生向けに「ライフプランと投資信託の活用」をテーマとするなど、各種のセミナーを開催している[39]。また、「シェア先生の親子経済教室」と題して、小学校４年生から中学校３年生の子どもとその保護者を対象に、社会や経済の動きと株価の関連等について学ぶ機会を提供しており、中学生はパソコンを使って株式の模擬売買を体験することができる[40]。

これらの活動の結果、2016 年度における金融経済教育推進会議の関係団体等の実績について、主催セミナー等の開催回数は前年度対比 21.4%増の 1,405 回となり、各働きかけの対象者の延べ人数は、計 48.2 万人（高校生以下：17.9 万人、大学生：11.9 万人、社会人：18.4 万人）となっている（図表７）[41]。

**図表７：金融経済教育推進会議関係団体等の活動実績（2016 年度）**

＜ ＞内：2015 年度実績、（ ）内 2015 年実績対比増減率

| | | 講師派遣回数（授業ｺﾏ数）（回） | 主催ｾﾐﾅｰ等の開催回数（回） | 研究校・研究ｸﾞﾙｰﾌﾟ数（校） | 展示等ｲﾍﾞﾝﾄ開催回数（回） | 配布教材冊数（冊） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童・生徒 | 計 | 2,216 | 403 | 123 | 45 | 787,414 |
| | 小学校 | 791 | | 46 | | |
| | 中学校 | 210 | | 30 | | |
| | 高　校 | 932 | | 41 | | |
| | その他 | 283 | | 6 | | |
| 大 学 生 | | 1,215 | 153 | —— | —— | 228,514 |
| 一般社会人（うち教員向け） | | 3,965（25） | 849（84） | 4 | 347 | 933,738 |
| 合計 | | 7,396 <6,771> (+9.2%) | 1,405 <1,157> (+21.4%) | 127 <122> (+4.1%) | 392 <282> (+39.0%) | 1,949,666 <1,840,118> (+6.0%) |

（千人）

| | 高校生以下 | 大学生 | 社会人 | 教員等 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 延べ受講者等 | 179 | 119 | 184 | 7 | 482 |

**出所：金融経済教育推進会議（2017）「2016 年度における関係団体等の取組実績について」**

---

39 日本取引所グループウェブサイト。http://www.jpx.co.jp/learning/education/adults/

40 日本取引所グループウェブサイト。http://www.jpx.co.jp/learning/education/school/share/index.html

41 金融広報中央委員会「金融経済教育推進会議」第９回（2017 年 6 月 1 日開催）資料２。https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/pdf/20170601/shiryo2.pdf

## ２．取組状況等についての検証

### (1) 金融リテラシーの状況

#### ①「金融力調査」の結果

金融広報中央委員会は、わが国における 18 歳以上の個人のお金や金融に関する知識や行動の特色を把握するため、2011 年に「金融力調査」を実施した（調査結果の公表は 2012 年）[42]。同調査の調査項目は、(a)自分の将来に対するお金の備えはあるか、(b)自身の金融に関する知識や判断能力について（自己評価）、(c)インフレや金利等に関する基礎的な理解度、(d)金融商品や取引に関する意思決定の根拠、（e）金融に関する情報の入手方法、の５つである。特に資産形成に関わる(c)の項目のうち、リスク分散についての理解度を図る設問の正答率（「一社の株を買うことは、通常、株式投資信託を買うよりも安全な投資である」について「間違っている」と回答した人の割合）は 34.9%であった。

海外との比較では、１年間の金利の計算については、日本の正答率（77.6%）は、ドイツ（64.0%）や英国（61.0%）より高かったものの、複利の計算については、日本の正答率（28.7%）は、ドイツ（64.0%）、英国（61.0%）のいずれよりも低かった。

調査結果を踏まえ、金融経済に関する知識の面では、リスク商品に対する理解、複利計算等に対応していくことが必要とされている。

#### ②「金融リテラシー調査」の結果

2016 年には、金融広報中央委員会は「金融リテラシー調査」と題して、前述した「金融リテラシー・マップ」の４分野について調査を実施している[43]。同調査においては、設問の約半数が、米国や OECD における同種調査と比較可能なものとなっているほか、金融教育の効果、行動経済学分析、都道府県別分析など多角的な分析を可能としている点が特徴である。同調査の結果を見ると、若年層ほど正答率が低く、また 60 代を過ぎるとリテラシーが低下する傾向がみられる。金融知識に関する正誤問題の正答率では、金融教育を受けた経験がある人が相対的に高く[44]。また、これらの傾向は望ましい金融行動をとる比率の面でも確認できる。さらに、行動面では、正答率の高さと株式投資に正の相関があることなどがわかる（図表８～11）。

---

[42] 金融広報中央委員会「金融力調査（2011 年）」。https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2011/

[43] 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査 2016 年調査結果」。https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/

[44] これは金融経済教育の効果とも考えられるが、もともと金融リテラシーが高い人が進んで金融経済教育を受けるという結果の可能性もあり、金融経済教育の効果の測定については課題が残る。

図表８：年齢層別の正誤問題正答率

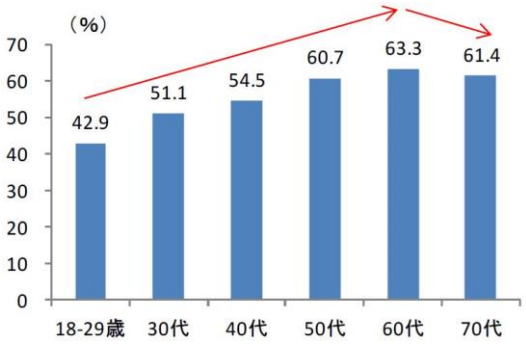


出所：金融広報中央委員会（2016）
「金融リテラシー調査」

図表９：金融教育を受けた人の割合

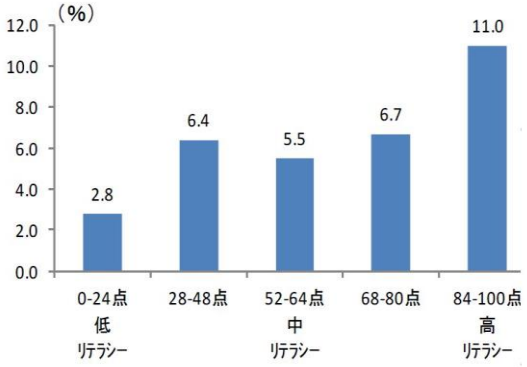


出所：金融広報中央委員会（2016）
「金融リテラシー調査」

図表 10：望ましい金融行動をとる人の割合

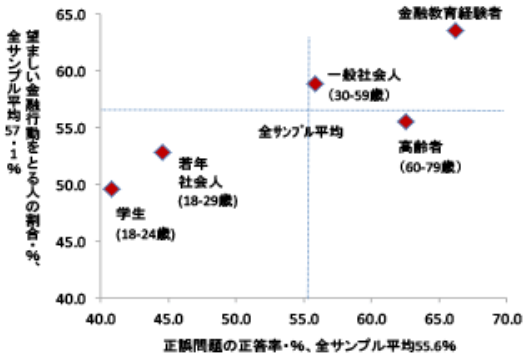


（注）:「望ましい金融行動をとる人の割合」は、資産運用、借入れ、生命保険加入時に他の金融機関や商品と比較した人の割合を表す。

出所：金融広報中央委員会（2016）
「金融リテラシー調査」

図表 11：株式に投資している人の割合

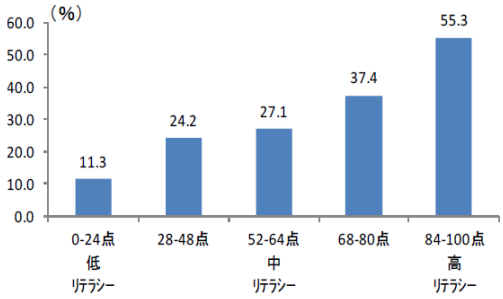


出所：金融広報中央委員会（2016）
「金融リテラシー調査」

他方、海外との比較をみると、正誤問題に関し、わが国の正答率は米国を 10%程度下回り、ドイツや英国を７～９％程度下回っている。また、安定的な資産形成に有効と考えられている分散投資に係る問題や、長期投資の効果の理解に繋がる複利の問題について、日本はいずれも正答率が５割を切っており、米国の複利問題正答率（75%）、ドイツの分散投資問題の正答率（60%）に比して低水準である。

2016 年の調査結果を踏まえた今後の課題として、同調査においては、「より広範に、かつ各年齢層の重点課題を念頭に置きつつ、金融教育等を実施していくこと」があげられており、社会に出る前の教育機会の提供や社会人に対してのライフステージ毎のニーズに適合した情報・学習機会の提供等が行われることが望ましいとされている。

### (2) 金融経済教育の取組状況を踏まえた現状整理と課題

金融経済教育における課題として、金融経済教育推進会議の委員である金融関係業界団体等に対して、金融経済教育の取組状況を踏まえた現状整理や課題についてヒアリングしたところ、以下のような指摘があった。

#### ①金融経済教育の対象

金融経済教育ということで広く捉えれば、なるべく早い年齢から始めた方がよいという意見が一般的であり、これまで見たとおり、多くの金融関連業界団体等においても金融経済教育の対象年齢を小学生からと設定している。一方で、特に資産形成に関する金融経済教育ということであれば、より高い一定の年齢層から始めることが効果的であるという指摘がある。具体的には、結婚や子供の誕生等で資産形成を真剣に考える時期である 20 代から 30 代の社会人、あるいは就職活動を始める大学３年生前後に対して、キャリアプラン研修の一環で教えるのが効果的というものである。これは、高校生以下においては、長期・分散・積立投資のメリット等の理解は容易ではないことに加え、実際に投資をする機会（資金的余裕）がない段階で金融経済教育を行っても時間が経つと忘れてしまい、実際の行動に結びつけるのがより困難となるためである。なお、さらに若年女性と若年男性等、対象とするセグメントを細分化することでより効果的な金融経済教育の提供が可能という指摘もあるが、細分化したセグメントごとに対応を分けるためには、その分リソースが必要となる。そのため、この点については、個別の金融機関において対応することも考えられる。

ただし、一定の年齢以上の層に対して金融経済教育を行う場合においても、基礎的な金融リテラシーが身に付いていることが前提となっており、そのためには各団体が実施しているように早い段階から金融経済教育を提供していくことも重要である。その観点からは、教員を対象とした研修を実施し、授業を通じて児童・生徒へと波及させていくことが効果的という指摘もある。一方で、授業でお金に関わる話をすることに抵抗を持つ教員も少なくないのが現状と考えられ、教員の意識を変えることも必要であるという指摘もあった。

### ②金融経済教育の提供形態

金融経済教育の実施形態については、講演会やセミナー等の集合研修というかたちで一定時間集中して行うことが効率的と考えられ、実際、各団体で広く実施されており、累計の参加人数も多数に上っている。ただし、20 代から 30 代の社会人を対象年齢と想定した場合、集合研修に集まってもらう機会を設けることは困難である。セミナー等への参加者について、若年層をメインターゲットとしても、実際にはより高齢層の 50 代から 60 代がボリュームゾーンとなってしまうという指摘もあり、金融経済教育が効果的な若年社会人層等に対しては十分な機会が提供できていないおそれがある。そのため、多くの団体において志向されているように、ウェブサイト、特に最近ではスマートフォンアプリ等を通じて、自らが提供する情報に触れてもらう機会を作ることが若年社会人等に対しては有効という指摘もある。

また、社会人向けの金融経済教育という観点では、職域 NISA や確定拠出年金における従業員教育の場も活用されるべきであり、大手金融機関がカバーしている大企業に留まらず、各地の商工会議所等を通じて、中小企業にもしっかりとアプローチしていくことが今後の課題という指摘もある。職域 NISA については、金融庁における「職場つみたて NISA」の取扱規程[45]の中で取扱金融機関の運営業務として、「金融・投資教育の提供」が掲げられており、また、確定拠出年金については、これまでも継続的な投資教育の提供に係る配慮義務が事業主に課されていたが、確定拠出年金法の改正により、これが努力義務に位置付けられることとなったことからも、これらの制度による教育の場を活用していくことが期待されていると考えられる。

一方で、大学生に対しては、講義等の場で一定時間集中して研修を行うことが可能であることから、どのような教材を活用して、講義等で金融経済教育を提供するかという点が課題になると考えられる。特に、金融関連業界団体等においては、対象者に対して直接コンタクトする機会は限られていることからも、講義等の場を有効活用することで、より効果的な金融経済教育の提供が可能と考えられる。

### ③金融経済教育で取り扱う内容・観点

家計の収支管理や金銭管理に関する能力・意識の向上といった観点は、自己責任の考え方を身に付けさせるものであり、資産形成に限らず金融経済教育の基本として重要と考えられ、基礎的な金融リテラシーを向上させることが資産形成の

[45] 金融庁における取扱規程として公表されているが、各府省・地方自治体や民間企業が「職場つみたて NISA」を導入する場合の参考例として示されている。

ための前提となると指摘されている。

また、日本財政やマクロ経済環境の現状についても、資産形成に影響を与えることから、講演会等の導入部分で言及し、そのうえで自分の資産形成をどうするかというかたちで展開していく例が多いとされている。公的年金の持続可能性等まで踏み込んで説明することで、より資産形成の必要性を伝えることができると考えられるものの、この点は十分に対応できていないと指摘されている。

金融商品に対する理解、特に NISA や iDeCo 等の新しい制度への理解も必要であるが、専門用語に対しては、「難しそう」、「面倒くさそう」といったネガティブなイメージを持たれやすく、いかにそれを取り除き、行動に移す動機付けを与えるかが重要と考えられる。そのためには、制度の一般的な説明に留まらず、自分のライフプランを踏まえて「自分ごと化」させることが重要という指摘がある。また、制度の説明の機会と実際に制度を利用する機会の間に間隔が空くと効果が薄れるため、すぐに利用できる環境を整備することが重要という指摘もある。教育とビジネスの境目に絡むことではあるものの、教育の効果は時間とともに薄らいでしまうという点は考慮する必要があると考えられる。

加えて、資産形成のための金融経済教育としては、成功体験の共有も重要とされており、また、成功体験だけでなく失敗体験の共有についても有益との指摘もある。一方で、これらは実際に自分で投資をやってみなければ実感できない面もあり、体験の共有を金融経済教育として行うことの困難さも指摘されているところである。

### ④各業界団体間の連携等

そのほか、現状、各金融関連業界団体等は団体ごとにそれぞれ金融経済教育を提供しているが、各団体の連携が必要という指摘もある。現状のように各団体で対応することも、消費者に選択肢を与えているという面で一定の合理性はあるという意見もあるものの、特に、業界特有の分野ではなく、基本的な分野を金融経済教育の対象としている団体からは、他団体との連携を強く望む声もあり、業界団体間の連携により、効率的に金融経済教育を提供できると考えられる。その際には、広く金融経済教育の内容を網羅し、各団体の教材に取り入れ可能なかたちでの共通教材（教育内容）があれば望ましいという指摘もある。また、銀行は、預金・決済ビジネス等を通じ各業態の中でも幅広い顧客層と接点を有していることから、新しい投資家層を呼び込むのに銀行界が果たす役割は大きく、銀行界が他の業態と連携することを期待したいとの声もあった。

## Ⅲ　提　言

**１．資産形成の基礎となる金融経済教育の学校教育への普及・浸透の促進**

◇若年社会人に対し、資産形成に係る金融経済教育をスムーズに実施するため、基礎的な金融リテラシーに係る内容が学校教育において提供されるよう、学習指導要領の改訂や大学における共通教材の活用等を通じ、現場の負担等に配慮しつつ、金融経済教育を普及・浸透させるべき。

**２．若年社会人に対する資産形成のための金融経済教育の拡充**

◇将来を見据えて生活設計を行う必要性を認識し始める若年社会人を対象として十分な教育機会を確保するとともに、効率的な学習ツールを提供し、効果的に金融経済教育を推進すべき。

**３．金融機関の広汎な顧客層に対する金融経済教育を通じた資産形成ニーズの喚起**

◇各金融機関は、顧客との接点を活かして蓄積したデータの分析を行いつつ、適切な顧客のセグメント化を通じて、顧客の資産形成ニーズの喚起に努めるべき。

**４．効果的な金融経済教育実施のための教師へのサポートおよび情報共有の促進**

◇学校教育における効果的な金融経済教育の実施のため、教師へのサポートの取組みを強化するほか、教師間の情報共有等のための連携および長期的な効果測定のための公的なデータ蓄積の仕組みを検討すべき。

### １．資産形成の基礎となる金融経済教育の学校教育への普及・浸透の促進

資産形成に係る金融経済教育をスムーズに実施するためには、その前提となる一定程度の基礎的な金融リテラシーを人生の早い段階で身に付けておくことが望ましい。国民が広くそうしたリテラシーを身に付けるためには、小学校から高校における学校教育において、基礎的な金融に関する教育が広く継続的に施されることが効果的であり、学習指導要領への記載の一層の充実が期待される。また、大学や専門学校等の高等教育機関においても、一定の水準を満たした標準的な金融経済教育の提供が一層進められるべきである。

まず、金融経済教育の学習指導要領への取込みに当たっては、教育現場の負担の軽減等の観点から、内容に応じ適切な科目に分散して取り込むことが重要である。公民等の単一の科目に、金融経済教育を集中的に盛り込むことは、授業時間の確保や現場の教師の負担が高くなると考えられる[46]。また、金融活動は多面的であるので、学習

[46] 例えば、日本証券業協会が事務局を務めた「金融経済教育を推進する研究会」による「中

内容との親和性という面でも、取り込む教科が異なる方が望ましいと考えられる。例えば、企業・経済の持続的成長や家計部門を通じた資産形成の社会的機能・役割等については公民（高校では公共等）において、生活を主体的に営むために必要な家計のやり繰りや生活設計、老後生活を見据えた資産形成の重要性等については家庭科等（高校では家庭総合等）、金融機関や金融商品の誕生や発展の歴史的背景については地理・歴史といったかたちで、適切な科目に金融経済教育の内容を取り込みつつ、それぞれ連携しながら実践的な金融経済教育が提供されることが有意義と考えられる。

その際、①可能な限り必修科目に取り込むこと、②日常生活における身近な活動と関連付けることが望ましい。

①は、学齢期の子どもに広く金融経済教育を施すことを担保することに資する。金融経済教育は、金融に関心がない人々に対して、金融に関心を持ってもらい教育を受けてもらうために、どのようにアプローチをしていくかが課題となっているところ、学校での必修化は、関心の有無に関わらず教育を提供する重要なルートである。諸外国においては必ずしも全国統一的カリキュラムが存在しないこともあることを踏まえると、日本では学習指導要領にもとづいて全国統一的なカリキュラムが存在していることから、学校での必修化が効果的と考えられる。

②については、学校教育における一般的ないし抽象的内容の学習は、日常生活での有用性等が見出せず、勉学に興味を持ちにくいという問題が一般に指摘されるところ、身近な金融の活動に関連付けることで、学習への関心を高める効果が期待できると考えられるためである。例えば、公民において「金融の働き」を学ぶに当たっては、家計部門における資金の融通と、家庭科において扱われる家計にとっての貯蓄や投資の意義や目的等との関連づけを図ることで、学習内容をより「自分ごと化」しやすくなり生徒の学習への関心も高まると考えられる。こうした工夫により金融経済教育を取り入れることが、既存の学習にプラスに働くことを示すことができれば、金融経済教育の普及の促進に大いに資するであろう[47]。

また、大学生については、資産形成に資する知識や技能を向上させるために、金融

---

学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」（2014）によれば、金融経済教育について、中学校、高校の別、担当教科の別（社会科、家庭科等）を問わず、「必要である」、「ある程度必要である」という回答の合計の割合は９割５分に上る。それにもかかわらず、金融経済教育の授業時間が十分に提供されていない理由としては、「現行の教育計画にその余裕がないため」（84.7%）が最も多く、「教える側に専門的な知識が足りない」（32.5%）が続いている。

[47] また、身近な内容を学習の題材とすることで、生徒・児童が金融を「自分ごと」として捉え、家庭での金融に関する会話のきっかけにもなり得ると考えられ、家族とのコミュニケーションを通じた金融に関する学習の効果も期待できる可能性がある。そうした面では Appendix において紹介している米国の Starting Early for Financial Success や英国の Talk, Learn, Do: Parents, Kids and Money 等の取組みも参考になり得る。

広報中央委員会によって、金融リテラシー・マップにおいて体系的に整理された内容にもとづき、実際に大学の講義において実施した「モデル講義計画」（大学における半期・15 コマ程度を想定）およびその講義資料（金融庁や業界団体等作成）が公表されているところである。これは、講義計画の策定や資料作成の負担を軽減し、講義提供に際しての教師の負担を大きく軽減すると考えられ、より一層の現場への周知・普及が期待される。

上記のような講義資料の公表・共有とともに、高等教育機関等の学生を対象とし、広く使用され得る統一教材の作成も期待されているところである。そのような統一教材から得られる知識は、各個人がそれぞれのライフ・プランニングを具体的に検討していくうえでの基盤となるものであり、特定の分野のみに偏ることなく、金融・経済の全体像を俯瞰的かつ横断的に取り扱っていることが望まれる。したがって、教育内容は標準化し、共通の経験として提供できるようにするべきである。そのために、金融機関や業界団体等は、互いの蓄積している知見やノウハウを共有しつつ、基礎的な金融・経済知識のほか、資産形成の必要性等についても具体的に学習することができる業態横断的な統一の教材を作成するとともに、その内容の充実と普及に向けて不断に取り組んでいくべきである。

今後、資産形成の必要性についてより一層大学生向けに啓発を行い、意欲を高める工夫を行っていくために、例えば、大学が就職指導と紐付けて、学生が自らの将来について真剣に考える機会であるキャリアパスの意思決定を控えた時期に、将来に向けた資産形成について「自分ごと化」して学習可能な講義を設置することも考えられる。その際、金融機関や業界団体等が大学に講師を派遣するとともに、当該講義で利用する教材やノウハウを提供するなど連携・協力することで、金融教育を担うことができる人材を増加させていくことも、実効的な金融経済教育の実施を一段と後押しすることになろう。あるいは、金融経済教育に対する心理的ハードルを下げることや金融に関心の薄い学生に重点を置き、学部等の別に関わらず多様な学生が集う生協や図書館を会場として、気軽に立ち寄れる簡易なワークショップ等を実施し、コンパクト型の導入用の共通教材等を活用しつつ、学生の資産形成への関心を醸成することなども有望と考えられる（Appendix 5. シンガポールの例を参照）。

## ２．若年社会人に対する資産形成のための金融経済教育の拡充

金融経済教育を実施し、それを効果的に資産形成に繋げていくためには、受講者が講義内容を「自分ごと化」して捉え、情報の取捨選択等を行ったうえで、主体的に知識を実践に移すことが肝要であると考えられる。この意味で、将来を見据えて生活設計を行う必要性を認識し始める若年社会人を対象として十分な教育機会を確保することは、他の年代に対する教育と比べて実用性および即効性が高い可能性があり、金融

経済教育の実効性を向上させるために有効な一つの方策として一層拡充していくべきである。

まず、教育機会の確保についてみてみると、社会人向けの金融経済教育は、これまでも、確定拠出年金制度は加入者の自己責任による資産運用結果にもとづいて給付額が決まることに鑑み、制度を導入している事業主に対しては、計画的かつ継続的に投資教育を行うことが重要であるという考え方のもと、継続投資教育に係る努力義務が課されている。こうした教育の機会を一層拡大するには、これと同様の観点から、職域 NISA を導入している企業においても、従業員が制度を利用するに当たって、従業員向けに金融経済教育を行う場を設置することが重要である。したがって、NISA 制度を取り扱っている金融機関においては、導入企業とよく相談しながら教育内容を充実させるべきである。また、資産形成に携わる業界団体等においても、効果的な金融経済教育の実施を後押しするように、このような教育の場に適した実践的な教材および資産形成の実行を促す教育プログラムの開発等に協力すべきである。

このほか、職場以外においては、将来の生活および資産形成の必要性について強く意識する結婚や住宅購入等のイベントを捉え、金融経済教育の提供を図ることも有効であると考えられる。例えば、いわゆる人生の３大資金（教育資金、住宅資金、老後資金）や結婚と関連した各種イベント・フェア等と連携して資産形成について学ぶことの必要性について訴求することも、教育機会を増加させるうえでは重要である。

以上のような対面による教育の機会を拡充することは重要ではあるが、他方で、こうした教育をきっかけとして、消費者が自ら、自分に必要と考える学習を進めていくことも極めて重要である。若年社会人においては、まとまった学習時間を確保することが難しいケースも多いと思料されることから、自学をサポートするツールとして、ウェブ上のコンテンツの拡充（スマートフォンによる閲覧に対応することが望ましい）やスマートフォンアプリ等を整備し、都合の良い時間に効率的に学習を進められる教育コンテンツを提供することにも一定の効果が期待できると考えられる。

## ３．金融機関の広汎な顧客層に対する金融経済教育を通じた資産形成ニーズの喚起

わが国において、将来的な社会保障の縮減可能性が指摘されているほか、金融庁が「貯蓄から資産形成へ」を金融行政の重点施策に掲げるなど、資産形成による自助の必要性が国民的な課題として認識されている状況にある中で、そのニーズを満たすような金融経済教育の量的拡大および質的拡充が不可欠である。そのためには、金融サービスを幅広く提供している金融業界への期待は大きく、その取組みの一翼を担うべきである。

一方で、各業態の業界団体等の活動だけでは制約があることから、個々の金融機関が主体的にそれらの役割を担うことも求められる。すでに、多くの金融機関で CSR 活動の一環等として金融経済教育が実施されているところであるが、そうした活動に割くことができるリソースは限られていると考えられる。持続的かつ安定的に取組みを推進することができるよう、各金融機関は、顧客の金融リテラシーの向上や潜在的な資産形成のニーズを適切に捕捉しつつ、「貯蓄から資産形成へ」の流れを加速させるため、金融経済教育を推進することが望ましい。

その際、前述のように金融機関の役職員を学校に講師として派遣するといった取組みも当然必要であるが、金融機関が有している広汎な顧客層について、対面あるいはネット等を活用し、それぞれに適した教育を提供する方法も併せて検討すべきである。

具体的には、長期間にわたってわが国家計の金融資産が預貯金に偏ってきた事実に鑑み、個々の顧客へのコンサルティング等を行うことに加え、顧客の意識を全体として相対的に収益性の向上が期待できる資産運用へ導くための方策が必要であると考えられる。そのために、各金融機関が顧客との接点を活かして蓄積したデータの分析を行いつつ、適切な顧客のセグメント化を図ること等によって、資産形成ニーズの喚起に努めるべきである。

セグメント化した顧客データの活用方法として、集合研修的に顧客の属性に応じたセミナー等を開催するほか、例えば、特に資産形成のニーズが存在する想定される顧客層については、インターネットバンキングへのログイン時に、資産形成のために役立つ知識（もしくは、関連ページへのリンク）を表示する等、日々の金融機関との接点と一体となった金融経済教育を提供することも検討されるべきである。

なお、前述した内容は、各社が提供しているビジネスに結びつくものである以上、各社の判断に委ねられ、それぞれが提供する商品・サービスを踏まえたものになると想定されるが、真に顧客の資産形成に資するよう、各業界団体等の取組みなどを通じて、ベストプラクティスが共有・奨励されるなど、好事例の普及が促進されることが望ましいと言える。

## ４．効果的な金融経済教育実施のための教師へのサポートおよび情報共有の促進

実際に効果のある教育が広く提供されるためには、教師へのサポートの一層の充実が必要である。金融経済教育の重要性を認識している教師はすでに多い。しかし、前述のとおり、学校教育に金融経済教育を導入することは、限られた時間の中で金融経済教育を取り扱うという、時間面での制約があるほか、必ずしも教師の専門分野でな

いことから、教えるべき内容や教授法等について自信が持てないという問題がある[48]。

こうした問題には、すでに金融関連団体等が教師支援のためのセミナー等を実施しており、これらの取組みをより充実させるとともに、諸外国において見られるような教師間の連携を促す枠組み整備も有効な手段の１つとなろう。例えば、米国における教師間連携の取組みである Jump$tart National Educator Conference（Appendix　1.米国の事例を参照）に参加した教師には、参加前と比較して、金融教育に対する自信を持つ人が増え、学校での指導に金融経済教育を実際に取り入れている比率が上昇したという結果が報告されている。

教師間の連携においては、指導実践に対する相互レビューのほか、ユニークなベストプラクティスや、効果があることが確かめられた教育方法等を共有することが期待されるところであるが、長期的な効果の検証等を可能にするためには、現場からの情報を学術的な研究において利用可能とするようにするなど、研究機関等とも連携する必要がある。そのためには、オンライン上で好事例のみならず失敗事例等も含めたデータの共有・蓄積が行える仕組みが構築されることがより望ましいのではないかと考えられる。例えば、英国の Evidence Hub（Appendix 2.英国の例を参照）のような公的なシステムの構築が参考になろう。

以　　上

[48] 例えば、前掲の「金融経済教育を推進する研究会」の報告書においては、金融経済教育を授業で取り上げる際に難しいと感じる点として、「教える側の専門知識が不足している」という回答が48.4%、特に中学校技術・家庭科（58.4%）および高校家庭科（54.7%）で半数以上と高くなっている。

## Appendix　諸外国における金融経済教育の取組み

近年、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の反省も影響し、金融リテラシーは多くの国で、個人の重要な生活上の能力として認識されている。金融経済教育に関する国家戦略の策定は図表 A-1 に示されるように数多くの国々で実施され、2012 年には OECD で「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」が採択されるなど、国際的にも活発な動きがみられている。また他方で、国家戦略の効果的な実施には、国あるいは地方政府等だけではなく、民間や官民共同での金融経済教育による金融リテラシー向上のための取組みが重要であるとされており[49]、各国において様々な取組みがなされている。

図表 A-1：2015 年時点における金融経済教育に関する国家戦略の状況

| 国家戦略の状況 | 数 | 国と地域 |
|---|---|---|
| 国家戦略が改訂ないし第２次国家戦略が実施されている | 11 | オーストラリア、チェコ、日本、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、シンガポール、スロバキア、スペイン、英国、米国 |
| 国家戦略（第１次）が実施されている | 23 | アルメニア、ベルギー、ブラジル、カナダ、クロアチア、デンマーク、エストニア、ガーナ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イスラエル、韓国、ラトヴィア、モロッコ、ナイジェリア、ポルトガル、ロシア連邦、スロベニア、南アフリカ、スウェーデン、トルコ |
| 国家戦略の設計が活動的に行われている | 25 | アルゼンチン、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、フランス、グアテマラ、ケニア、キルギス、レバノン、マラウィ、メキシコ、パキスタン、パラグアイ、ペルー、ポーランド、ルーマニアン、サウジアラビア、セルビア、タンザニア、タイ、ウガンダ、ウルグアイ、ザンビア |
| 国家戦略が計画されている | 5 | オーストリア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、フィリピン、ウクライナ、ジンバブエ |

出所：OECD（2015）「National Strategies for Financial Education: OECD/INFE Policy Handbook」をもとに作成。

こうした諸外国の金融経済教育には、取組みの規模、主体間連携、内容のユニークさ等の面で、日本の参考になるものも多く存在していると考えられる。

以下では、政府主導により金融経済教育で先行する英米のほか、スーパーアニュエーション[50]を背景に自助努力による資産形成のための金融リテラシーの向上の必要に迫られていたオーストラリア、民間でのユニークな取組みがみられるドイツ、資産形成に関する金融経済教育に注力しているシンガポールの事例を主に紹介することにしたい。

[49] OECD, 2015, “National Strategies for Financial Education: OECD/INFE Policy Handbook.”

[50] 全従業員が強制加入する私的年金。1992 年導入。

その際、本レポートでは「資産形成に資する金融経済教育」を重視しているが、まずその前提として、金融経済教育一般が広く国民に浸透することが欠かせないことから、必ずしも直接資産形成に焦点を当てたものではなくとも、金融経済教育の推進・普及に向けた取組みを幅広く取りあげている。

## １．米国

### (1) 金融経済教育を巡る背景等

福原（2008）[51]によれば、米国では 1980 年代の金融自由化、1990 年代の技術革新や銀証業際規制の緩和などを受けて、金融イノベーションが進展し、金融環境が大きく変化したにもかかわらず、消費者の金融知識・判断能力の向上が遅れていたことから、銀行業界・消費者団体などを含む幅広い関係者の間で、金融教育普及に対する関心が高まったとされている。また、同氏によれば、1990 年代後半以降、消費者に提供される金融教育プログラム数が急増し、その内容についてもターゲット層を絞るなど多様化が見られたほか、「①これまで金融教育にほとんど携わっていなかった FRB や FDIC（連邦預金保険公社）など連邦政府関係機関、②金融教育に従事する各種 NPO 団体、③商業銀行や投資銀行、なども参画するようになった」とされている。

リーマンショック後、米国においては、金融経済教育に対し、金融システムの安定化への貢献も期待されるようになる。金融危機後の状況の認識としては、金融環境の面については、金融市場で提供される商品およびサービスの幅広さおよび多様性が増大していることから、金融に係る選択はますます複雑になっているとされ、また、消費者の行動面を見ても、金融危機から立ち直った後も、多くの国民が、収入よりも多く支出し、コストの高い行動をとり、緊急時のための備えを欠いていることに加え、長期的なフィナンシャルプランを持っていないとされている[52]。

また、金融教育の普及に関しては、2015 年現在、金融教育の機会を提供されたことがある成人の割合は３分の１以下であり、実際に金融教育を受けた経験があるのは５人に１人とされている[53]。学校における教育について見てみると、幼稚園児から 12 年生（高等学校最終学年）までの金融教育スタンダードが存在しているが、州によって金融経済教育への取組みは大きく異なっている。2016 年時点において、金融経済教育の内容を扱う 45 州のうち、金融経済教育に関するスタンダードの実行を要求しているのは 37 州、さらにそのうち、高等学校段階での金融経済教育に関する

---

[51] 福原敏恭, 2008, 「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向」金融広報中央委員会。

[52] Financial Literacy and Education Commission, 2016, “Promoting Financial Success in the United States: National Strategy for Financial Literacy 2016 Update.”

[53] 同上。

コースの提供を義務付けているのは 22 州あり、このうち 17 州は必修化している。さらに、標準テストを課しているのは 7 州とされている[54]。

### (2) 政策・行政上の対応等

#### ①FLEC と国家戦略

米国における金融経済教育の行政上の対応については、2003 年の「金融リテラシー及び金融教育改善法」（Financial Literacy and Education Improvement Act of 2003：以下「金融教育法」という。）にもとづき設立された連邦政府関係機関で構成される「金融リテラシー教育委員会」（Financial Literacy and Education Commission: FLEC）が、中心的な役割を果たしている。FLEC には、連邦議会から、金融リテラシーと金融教育を促進するための国家戦略を展開することによって、米国における人々の金融リテラシーおよび金融教育を向上させることが課されている。以下では、これまでに FLEC により公表された 3 つの国家戦略について述べる。

FLEC は、2006 年に金融教育に関する国家戦略報告書を連邦議会へ提出し、その後も 2011 年、2016 年と、5 年ごとに新たな国家戦略を策定し、進捗の確認とその後の方向性の設定を継続的に行っている。

2006 年の初の金融リテラシーのための国家戦略（Taking Ownership of the Future: The National Strategy for Financial Literacy）は、140 頁に及ぶ長大な報告書であり、一般的な預金から、住宅保有、退職準備等の資産形成分野、さらには納税者の権利、投資家保護等、網羅的な内容になっている。その中でも、特に以下の 4 つの課題が提示された。

- ✓ 金融情報の重要性に関する消費者の認識の乏しさ
- ✓ 必要な情報を消費者に確実かつ効率的に伝える方法の模索
- ✓ 政府関係機関を含めた金融教育関連団体の連携強化の必要性
- ✓ 金融教育プログラムの客観的な効果測定方法の開発等

これらの課題認識にもとづいて、2006 年から 2009 年までの間、これまでの金融経済教育の振返りや施策の実行が行われた。

2009 年には、財務省が FLEC の特別会合を招集し、FLEC の目的および役割の実行のためのアプローチの見直しが行われ、その過程で新しい国家戦略の策定に向けた作業部会（National Strategy Working Group）が設置された。この作

[54] Counsil for Economic Education, 2016, “2016 Survey of the States: Economic and Personal Finance Education in Our Nation’s Schools.”

業部会での検討を経て、2011 年には、FLEC が金融リテラシーのための国家戦略の第 2 弾（Promoting Financial Success in the United States: National Strategy for Financial Literacy）を公表した。この国家戦略では、FLEC の目標の設定、FLEC の機能の定義、目標別のワーキング・グループの設置[55]が行われた。なお、設定された FLEC の目標は次の４つである。

- ✓ 金融教育に関する意識の向上および効果的な教育へのアクセス向上
- ✓ コアとなる金融上の能力の規定
- ✓ 金融教育のインフラの改善
- ✓ 効果的な実践の特定、強化およびその共有

FLEC の機能を要約すれば、官民両セクターと連携のうえでの国家戦略の推進、その実施におけるリーダーシップの発揮、および FLEC が関わる金融リテラシーないし金融教育の活動の整理・調整である。そして、FLEC のもとに設置された各ワーキング・グループは、金融へのアクセスや調査・評価等の各々に割り振られた国家戦略目標に係る連邦レベルでの行動計画の策定を求められ、互いに連携することとされた（2011 年の国家戦略で設定した目標の達成のためのアプローチの代表的なものは後述する）。

2016 年、FLEC は現時点で最新の金融教育の国家戦略となる「金融リテラシーのための国家戦略 2016 年改訂版」（Promoting Financial Success in the United States: National Strategy for Financial Literacy 2016 Update）を公表した。この中では、2011 年の国家戦略公表以降の金融教育の進捗、FLEC の政策等の実績を概括し、いわゆる PDCA を実行しているが、学術的な研究成果を多く参照し、学術的な知見を多く取り入れているという点でこれまでの国家戦略報告書と性格を異にしている。2011 年時点で定めた４つの目標のそれぞれについての評価および次のステップは図表 A-2 のとおりである。

[55] 具体的には、①The Outreach and Communications Working Group, ②The Core Competency Working Group, ③The Research and Evaluation Working Group, ④The National Strategy Working Group, ⑤The Financial Access Working Group の５つ。

**図表 A-2：米国の金融リテラシー国家戦略（2016 年）の目標と次のステップの対応**

| 目標 | 次のステップの概要 |
|---|---|
| ①金融教育に関する意識の向上および効果的な教育へのアクセス向上 | ・ MyMoney.gov（金融経済教育ポータルサイト）のほか、ソーシャル・メディア等のオンライン・チャネルや国民金融能力月間等のイベントを通じたリソース共有の調整を継続<br>・ FLEC の教育ツールを消費者に提供できる、NPO、図書館等のステークホルダーとの協働を継続等 |
| ②コアとなる金融上の能力の規定 | ・MyMoney Five[56]へのリソース追加<br>・ リソース利用の促進方法およびニーズの生じる場面に適時、関連情報を届ける方法の模索等 |
| ③金融教育のインフラの改善 | ・ 脆弱な若年層およびその家族向けの金融教育の内容の改善<br>・ 中等教育修了後の学生に対する、健全な金融上の判断に関する準備<br>・ 伝統的な労使協定に該当しない人々も含め、長期的に見た金融上の安定、退職への備え等に資する職場内外での金融教育を奨励 |
| ④効果的な実践の特定、強化およびその共有 | ・2015 年 PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）への参加[57]<br>・ 財務省による Financial Empowerment Innovation Fund Research 結果の公表<br>・MyMoney.gov 上の Research Clearinghouse を通じて、現在実施中の調査結果を公表 |

**出所：FLEC（2016）「金融リテラシーのための国家戦略 2016 年改訂版」をもとに作成。**

### ②大統領諮問委員会の設置

サブプライムローン問題を受け、ブッシュ政権下の 2008 年には、金融教育に従事する NPO の代表者などの民間の有識者を含めた「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」が設置された。同委員会設置のための大統領令において、金融教育が連邦政府の政策として推進されることが明示されていることも注目に値する。

---

[56] MyMoney.gov 内のコンテンツであり、「稼ぐ」（Earn）、「貯蓄と投資」（Save & Invest）、「守る」（Protect），「支払う」（Spend）、「借りる」（Borrow）について５つの原則を定め、それぞれについて有用な情報等の提供を行っている。

[57] PISA には、2012 年から選択科目として「金融リテラシー」が追加されている。

同委員会は、オバマ政権下においても「金融能力に関する大統領諮問委員会」へと名称変更のうえ存続し、その報告書において「金融危機の発生には複数の要因が関連しているが、米国消費者の金融リテラシーの不足が根本的な原因の一つであることは否定できない」という見解を示した。また、同委員会は、金融教育に関する問題ごとに小委員会を設置し、低所得者問題、若年層問題、雇用者問題、調査担当、広報担当と、対象のセグメントや機能ごとに分かれた検討体制が敷かれた。

2013 年には「若い米国人のための金融能力に関する大統領諮問委員会」（President's Advisory Council on Financial Capability for Young Americans）設置を命ずる大統領令[58]が発布されるなど、米国は、若年層を対象とした金融教育に注力している。この委員会は、「国の将来の金融安定性に資することおよび経済的地位の向上可能性の増進」を目的としており、若年期に学校、家族、地域社会および職場においてテクノロジーを活用しつつ、金融能力を構築する方法について大統領に助言することとされた。金融教育の内容としては、「wants と needs の区別」、「貯蓄の重要性」、「資産管理の基礎的理解」等があげられている。

2015 年に同委員会の最終報告書が公表され、その中では、有用と見込まれる 4 つの戦略として、(a)公的セクターと民間主体の連携、(b)試験的プログラムの計画立案とその実施、(c)テクノロジーの活用、(d)調査および評価に係る実践のサポートがあげられている。とりわけ、(c)テクノロジーの活用に関しては、若者向けの金融能力の向上に資する商品およびツールを改善するためのイノベーションとテクノロジーの奨励が掲げられた。

若者のスマートフォンの保有率の上昇等を背景に、情報を批判的に分析・総合し、適切な知識を適切な時に活用する技術や心構えが重要であることや、テクノロジーを組み合わせ、より魅力のある学習体験へのアクセスの確保が必須であると指摘するなど、近年の情報技術の発展を踏まえた、金融教育のあり方を探るものになっている。

### (3) 具体的取組み事例

#### Starting Early for Financial Success

- Starting Early for Financial Success は、2011年の国家戦略で設定した目標の達成のためのアプローチとして2012年に開始されたプログラムである。このプログラムは、金融能力の基礎は、言語等の他の学習と同様に、幼い頃の方が身に付きやすい傾向にあるという理解にもとづいている。

[58] The White House ウェブサイト。https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2013/06/25/executive-order-establishing-presidents-advisory-council-financial-capab

- この取組みの報告書においては、親や子どもの面倒を見る人（caregiver）が、子どもに、金融に関する技術、知識、習慣、そして通常何が期待されているのかについての態度を伝えるうえで極めて重要な役割を果たすことから、政策は caregiver に対して、そうした役割の理解を促し、子どもが有効な金融の技術や習慣を身に付けるようにサポートするためのガイダンスや戦略を提供することが望ましいとしている。また、金融能力を高めるには、知識の獲得のみならず、技術を発展的に身に付けていくことが必須とされ、そのためには、練習とその反復、そして経験が重要であると指摘している。

### バージニア州の取組み

- 米国の各州の中で最も学校における金融経済教育に注力している州の１つがバージニア州である。バージニア州では、高校の卒業要件として、１年間の金融経済教育（economics and personal finance course）の履修を定めている。学校における金融経済教育においても、株式市場の仕組みや、株式の売買の方法等も教えられ、株式市場のシミュレーションゲーム等を使って学習が行われるケースもある[59]。

### 米国銀行協会（ABA）の取組み

a. Lights Camera Save!

- 貯蓄や、お金を賢く使うことの価値について10代の若者に学んでもらうためのビデオコンテスト（Light Camera Save!）を開催している。コンテストに参加するには、この取組みに参加している地元の銀行にビデオ作品を送付することとなる。その銀行が送付された作品の中から優れたものを選抜して、地方の勝者を決定し、全国レベルでのコンテストに提出される。コンテストの入賞者には1,000～5,000ドルが授与され、教師は、後述する Jump$tart National Educator Conference へ招待される。

b. Teach Children to Save

- Teach Children to Save は、若者に生涯に渡っての貯蓄習慣を育んでもらうための銀行による全国的な試みであり、銀行員等が自主的に若者に貯蓄習慣の重要性等を教えることをサポートし、促す取組みである。継続的に取り組まれており、2017年に20周年を迎えている。優れた実践を行った銀行員からはその内容の共有のために、プレゼンテーションを行ってもらい、ABA のウェブサイトで閲覧が可能になっている。

[59] Counsil for Economic Education, 2016, “2016 Survey of the States: Economic and Personal Finance Education in Our Nation’s Schools.”

### Jump$tart Coalition for Personal Financial Literacy の取組み

Jump$tart Coalition for Personal Financial Literacy（JCPFL） は1995年に設立された、金融教育に関心を持つ民間金融機関や、財団、学術団体、政府機関などからなる NPO 法人（1996年に現在の名称に変更）であり、現在およそ150の機関が参加している。この中には Wells Fargo や VISA などの大手企業のほか、米国銀行協会財団（American Bankers Association Foundation）等も含まれている。以下では、JCPFL における主な取組みを紹介する。

#### a. ナショナル・スタンダードの作成

- JCPFL は、National Standards in K-12 Personal Finance Education と呼ばれる金融経済教育に係るスタンダードを作成・公表している（2015年の第４版が最新）。６つの分野（支払と貯蓄、クレジットと負債、雇用と収入、投資、リスクマネジメントと保険、金融に関する意思決定）別に、その分野で求められる総合的能力（Overall Competency）に加えて、３ないし４（金融に関する意思決定の分野のみ８）の原則が掲げられ、幼稚園から12年生（高校３年生）まで年代ごとにその原則に関する達成目標（ベンチマーク）が設定されている。
- 投資の分野におけるは、原則の１つに投資の売買の仕方に関する説明を行うことが盛り込まれており、投資行動に繋がりやすい実践的な内容になっている。こうした実践的な内容が含まれていることに対応するかたちで、当局や消費者保護機関から期待できる投資家保護や金融市場・金融商品に関する規制についての学習内容に係る原則も採用されている。日本の金融リテラシー・マップに相当するが、付加的なベンチマークとして盛り込まれている内容には、売買チャネル間の優劣比較など高度なものも多い。

#### b. 教師間の連携に関する取組み

- JCPFL の取組みの１つに、金融教育に携わる教師のトレーニングのための連盟（Jump$tart Teacher Training Alliance）がある。この取組みの参加者のうち、金融について教育を行うことに対し自信を持っていると回答した人の割合は、参加前は38%だったのに対し、参加後は80%に上昇している。さらに、実際に金融教育を教室での指導に組み込んだとする参加者の比率も、参加前の61%から、90%へ上昇したとされる[60]。このことから、教師間連携

[60] Hensley, Billy J., 2013, “Content-Based Teacher Professional Development: Pilot Project,” National Endowment for Financial Education.

等を含めた教師へのサポートが学校での金融教育提供を促すことがわかる。

- また、JCPFL は Jump$tart National Educator Conference と呼ばれる、教師の金融リテラシーのレベルの改善および学校における金融教育の指導能力の向上を目的とした集会を年に１度開催している。学校で金融経済教育に携わる教師や有識者が集まり、有識者による講演、金融経済教育に係る教材の展示および参加者間の交流等の様々な催しが行われる。なお、専用のアプリ「Jump$tart Conference App」を用いることで、参加者間のネットワーキング等が容易に行えるといった工夫もなされている[61]。

### c. 情報センターサイトの開設

- Jump$tart Clearinghouse は、金融経済教育に関する情報センターの機能を果たしているウェブサイトである。ここでは金融経済教育に係る刊行物、ゲーム、指導計画その他のリソースについて、一元的に検索・アクセスすることができる。 その際、対象となる学年や金額等によっても検索対象を絞り込むことが可能である。また、金融経済教育に係る教材やゲーム等のリソースを自らが所有している場合、それらを Jump$tart Clearinghouse に登録することができる（登録前にレビューを受ける）[62]。

## その他団体の取組み

### a. 消費者金融保護局の取組み

- 消費者金融保護局（Consumer Financial Protection Bureau: CFPB）は、2015年に「青年金融経済教育カリキュラム見直しツール」（Youth Financial Education Curriculum Review Tool[63]）を公表している。これは、金融経済教育に携わる者が、金融経済教育のカリキュラムを、「内容」（content）、「質」（quality）、「有用性」（utility）、「効果」（efficacy）の各面から比較・評価することに役立てることを企図して作成されているものである。
- 例えば「内容」に関しては、小学校、中学校、高校の各課程のカリキュラムについて、前述のナショナル・スタンダードで定められた金融経済教育の６つの分野ごとに、望ましい内容が何項目盛りこまれているかといった基準で、優（Exceeds）、可（Meets）、不可（Does not meet）の三段階で評価し、６

[61] 2017 年 11 月３日～５日に開催された Jump$tart National Educator Conference のプログラムを参照。http://jumpstart.org/assets/files/Teacher%20Conference/2017-Program-Book.pdf

[62] Jump$tart Clearinghouse ウェブサイト。 http://clearinghouse.jumpstart.org/resource/search/

[63] CFPB ウェブサイト。 https://www.consumerfinance.gov/data-research/research-reports/youth-financial-education-curriculum-review-tool/

つの分野による評価を総合して、カリキュラム全体に対する総合評価を行う構成になっている。

- その他、「質」に関しては、教材の入手のしやすさ（ウェブ上のアクセスのしやすさ、無料で利用可能ないし手ごろな価格か）などの観点、「有用性」については、カリキュラムの実行に当たっての授業設計（例：ディスカッションへの参加、習熟評価テスト）等の効果的な指導の実施の観点、「効果」に関しては、教育効果に関する研究結果が信頼に足るものか（統計的に有意か否か）等の観点から評価する設計になっている。

### b. 金融教育国家基金の取組み

- 金融教育国家基金（National Endowment for Financial Education: NEFE）とアリゾナ大学は、共同で“Money Teach[64]”という金融経済教育に携わる教師向けのウェブサイトを設置している。ここでは教材を検索できるほか、1回45分の授業として１週間（５回開講）から１セメスター（90回開講）まで対応した、様々な種類のコースガイドを入手できる（利用者によるコメントフィードバック機能付き）。また、教師同士のコミュニティを作ることができ、他の教師たちの意見を参照しつつ、自らの授業の中で扱う教材を選択することや、他の教師の実例を参考に、自らのコース設計を行うことができる。

## ２．英国

### (1) 金融経済教育を巡る背景等

英国では、1980 年代後半から、個人年金商品の不正販売が社会問題化し、「金融機関に巨額の調査・賠償金の支払い負担が生じたのみならず、消費者の金融システムに対する信頼感を大きく揺るがすことにもなり、政府・監督当局を含む英国の金融システム全体に大きなダメージを及ぼし」、「政府は、大規模な金融トラブル発生時の事後処理コストの大きさを痛感するとともに、トラブル発生を未然に予防するために、政府としても対策を講ずる必要があることを改めて認識させられた」とされている[65]。

消費者の金融リテラシー不足の改善が課題にあげられた背景にこのような事情があったことは、後述する「金融能力のための国家戦略に向けて」と題された報告書の前文の中で、「消費者は年金、預金、保険そして積みあがる負債に頭を悩ませている」として、消費者が自信（confidence）を持って金融に関する判断を下せるため

---

[64] Money Teach ウェブサイト。 https://www.moneyteach.org/

[65] 福原敏恭, 2010,「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向―ポスト・クライシスの金融教育に向けて―」金融広報中央委員会。

に必要な教育、情報および一般的アドバイスに対するニーズが「今ほど差し迫ったことはない」という強い問題意識を表明していることからも読み取れる。

### (2) 政策・行政上の対応等

英国では、2000 年に雇用・教育省（当時）が学校のためのガイダンスとして、「金融教育による金融能力」を公表しており、その中で「金融能力は、すべての人にとって重要なライフスキルの１つ」と位置付けている。2003 年には金融サービス機構（FSA）が前述の報告書「金融能力のための国家戦略に向けて」を公表し、国家戦略として金融経済教育に取り組む契機となった。2005 年には、金融能力のベースライン（最低基準）の尺度を設定する調査（ベースライン調査）が行われたが、2006 年に公表されたその結果は全体として芳しくないものであった。

ベースライン調査の結果にもとづいて、FSA は「Delivering Change」と題する５年間の戦略目標を含む報告書を公表した。Delivering Change には、学校、職場、若年成人、子どもが生まれたばかりの親、消費者コミュニケーション、オンライン・ツール、の７つの対象それぞれにターゲットを絞ったプログラムが掲げられた（このうち、学校における金融経済教育の支援である Learning Money Matters については後述）。

2010 年には、金融サービス法により、金融教育機能は金融監督を担う FSA から消費者金融教育団体（the Consumer Financial Education Body：CFEB）へ移管された。また、金融サービス法では、金融教育機能として以下を掲げている[66]。

- ✓ フィナンシャル・プラニングの利点を認識するよう促すこと
- ✓ 特定種類の商品またはサービス提供に関連する金融上の利益および不利益を認識するよう促すこと
- ✓ 異なる種類の金融取引に伴うリスクを認識するよう促すこと
- ✓ 教育用教材の発行またはその他教育活動の遂行
- ✓ 国民に対する情報および助言の提供

また、2011 年に CFEB はマネー・アドバイス・サービス（the Money Advice Service：MAS）へ改称され、以降 MAS が国家戦略の推進主体となった。MAS は 2015 年に「英国のための金融能力戦略」（The Financial Capability Strategy for the UK: FCS）を公表しており、以下では、同戦略の特徴と考えられる点について紹介する。

FCS では、対象となる層を、Children & Young People（３歳から 18 歳）、Young

[66] 大橋善晃，2011，「英国における金融教育の最新事情」日本証券経済研究所。

Adults（16 歳から 20 代半ば）、Working-Age People（広くは 16 歳から 70 歳）、Retirement Planning（退職準備）等に区分けし[67]、それぞれの置かれた現状に関する調査結果等のエビデンスが示されたうえで、対象層別の課題解決のためのアクションプランが定められている。

英国の国家戦略の特徴の１つは、エビデンス（証拠）の重視である。FCS では、何が金融能力の向上に効果的に働くかについての認識にはギャップがあるとして、MAS がより広いエビデンスの基盤づくりに貢献することとされている。具体的には、後述する共通評価ツールキットの作成や Evidence Hub の開設等があげられる。

幼年期の金融教育の重要性への注目も特徴的である。お金に対する姿勢の多くは７歳までに決まってしまうにもかかわらず、ナショナル・カリキュラムにおける金融経済教育は中等教育（セカンダリースクール）から始まり、金融能力を身に付けさせやすい時期を逃してしまっていると指摘している[68]。

また、戦略の実行におけるガバナンス体制も充実している。FCS の実行に当たっては、金融能力理事会（Financial Capability Board）がガバナンスを担い、金融経済教育の対象となる年齢層や資産形成の種類（貯蓄・老後の計画）別に設置された運営グループを統括することとされている。また、MAS には金融経済教育に係る調査や効果測定に係る助言機関を置くなど、戦略の実行に関する体制の整備が進んでいる（図表 A-3）。図表 A-3 内の点線で囲まれている FinTech Expert Group については、2018 年１月現在未設立であるものの、MAS は、金融能力の向上に資する FinTech サービスに係るコンペティションを実施するなど、金融経済教育に係る FinTech の活用を前向きに検討している模様である[69]。

---

[67] そのほかの対象の区分けは、Older People in Retirement（退職後の高齢者）、People in Financial Difficulties（金融上の困難を抱えた人々）。

[68] なお、MAS は 2013 年に、幼年期の金融に関する習慣の形成についての報告書 “Habit formation and learning in young children”を公表しており、お金に対する姿勢の多くは７歳までに決まるといった知見は、この報告書にもとづくものである。

[69] MAS ウェブサイト。https://www.moneyadviceservice.org.uk/en/corporate/money-advice-service-and-tech-city-uk-shine-a-light-on-fintech-excellence/preview

図表 A-3　英国の金融教育戦略の実施枠組み

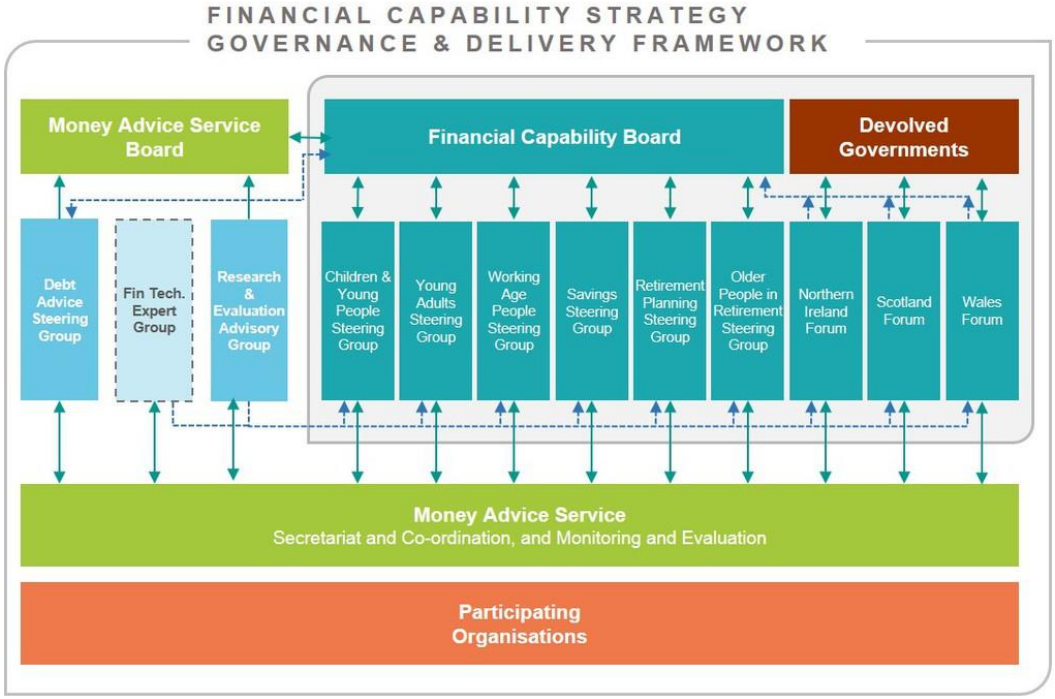


出所：the Money Advice Service ウェブサイト

### (3) 具体的取組み事例

#### ナショナル・カリキュラムの策定および改訂

- 英国では2000年度からナショナル・カリキュラム（わが国の学習指導要領に相当）を導入している。2008年度のナショナル・カリキュラムの改訂では、総合学習科目である PSHE（Personal, Social, Health, and Economic Education）に「economic wellbeing and financial capability[70]（経済的福祉と金融能力）」という分野が新設され、金融経済教育の位置付けが向上した。
- 2013年度のナショナル・カリキュラムの改訂では、金融経済教育が中等教育の数学と公民における必修項目に指定されたほか、数学が金融リテラシーに必要であると規定され、「金融における利率」等の金融の問題が数学で学ばれることとなり、継続的に公的カリキュラムにおいて金融教育の充実が図られている。

[70] 金融経済教育（Personal Finance Education）以外にも、キャリア教育（Careers Education）、企業に関する教育（Enterprise Education）、労働に関する学習（Work Related Learning）、人格の成長（Personal Development）、消費者教育（Consumer Education）が含まれる。

### 学校における金融教育の支援——Learning Money Matters

- 前述した Delivering Change は多様なプログラムから構成されているが、その１つに Learning Money Matters がある。これは FSA が資金提供を行い、学校における金融教育の支援を行う独立慈善団体である個人金融教育グループ（Personal Finance Education Group: pfeg）[71]との連携により実施した、学校における金融教育の支援である。
- これは、Delivering Change においては、2008年から実施されるナショナル・カリキュラムの効果が十分に現れるまでの橋渡しとして位置付けられており、ナショナル・カリキュラムの改訂により生じる金融経済教育のギャップを緩和するように意図されている（Delivering Change 6 頁）。
- 2011年までの５年間でイングランドの4,259のセカンダリースクールで実施され、延べ200万人以上の生徒が実際に金融教育を体験したとされている[72]。この取組みは評価レポートが作成され、効果的な教育事例等が共有されている。

### 教育効果の評価に関する取組み

#### a. Evidence Hub の開設

- MAS は金融能力向上のエビデンスに誰もがアクセスできるデータサイトである Evidence Hub を開設している。同サイトでは、金融教育の事例、効果等が掲載されるとともに、ユーザーからのフィードバック機能が付与されており、教育効果のエビデンスにもとづいた効率的な教育を可能とする設計となっている。

#### b. 共通評価ツールキットの作成

- 公表されている教育効果の評価は、その多様性ゆえに相互の比較が困難という問題がある。MAS は教育効果の評価の一貫性と質を向上させることを目的として、ステークホルダーと連携のうえ、2016年に「評価ツールキット」を公表している。
- 評価ツールキットは、多様な受益集団（受講者等）に適用でき、一貫性のある評価を行うと同時に、長期的な行動の変化に及ぼす影響から単一の行動の

---

[71] 官民連携により、学校用の金融教育カリキュラム作成、金融教育のための教師教育、資料・教材提供、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供などの学校支援を実施している。現在は Young Money に改称されている。

[72] Young Money ウェブサイト。https://www.young-money.org.uk/projects-funding/projects/learning-money-matters-secondary-schools

促進の効果まで、様々な教育による影響を計測するための十分な柔軟性を持つことを目指している。

- 評価ツールキットの中核をなすのは、「成果フレームワークと質問バンク」（Outcomes frameworks and question banks）である。成果フレームワークは、教育の対象（成人、子ども・若年層・教師、親、退職世代）ごとに、図表 A-4のように設計されている。質問バンクは、成果フレームワークの要素と対応する金融能力等の変化を計測するための指標や質問のストックであり、既存の調査で用いられてきた質問や、有効性が認められた新たな質問から構成されている。
- これまでの調査等で明らかになった、教育の成果に対するエビデンスの強度については、図表 A-5のように整理されている。

図表 A-4：成果フレームワーク（成人）

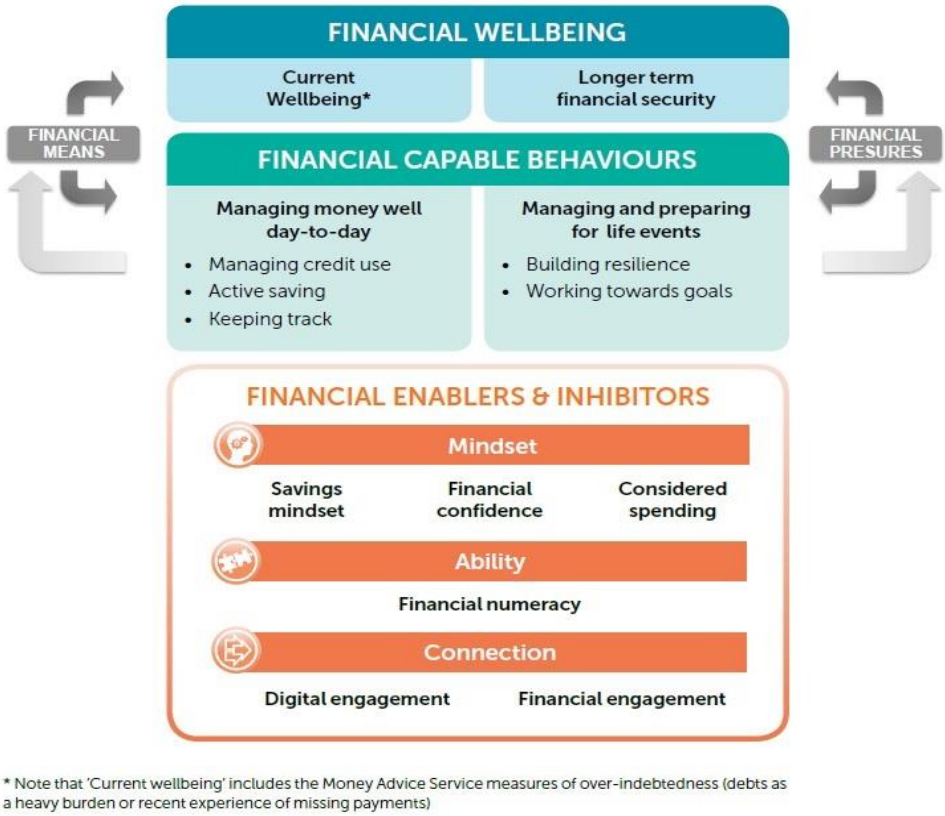


* Note that 'Current wellbeing' includes the Money Advice Service measures of over-indebtedness (debts as a heavy burden or recent experience of missing payments)

出所：the Money Advice Service ウェブサイト

図表 A-5：成果に対するエビデンスの強度（成人）

| Ability | Mindset | Connection |
|---|---|---|
| **Understanding financial products and concepts** ★<br>Strong evidence from one study, and several further studies exist. | **Attitudes to receiving money advice and guidance** ★<br>Two strong studies and one further study indicating the importance of a receptive attitude. | **Exposure and access to appropriate advice, guidance and tools** ★<br>Strong evidence that debt advice is effective and that people currently do not know where to go for advice. |
| **Understanding own financial situation**<br>This is not a concept which is identified in the literature. | **Attitudes to money** ★<br>One strong study, and further literature discussing the importance of attitudes to money. | **Exposure and access to appropriate financial products and channels** ●<br>Some evidence from one study, and some discussion in the literature. |
| **Understanding of money management** ★<br>One strong study about mental budgeting, and one linking debt to poor money management. | **Aspirations and goals** ●<br>Two studies with weaker evidence linking aspiration or goal setting to financial behaviour and economic wellbeing. | |
| **Applied numeracy** ★<br>Two strong studies linking numeracy to financial capability. | **Attitudes to the future** ★<br>Strong evidence from a literature review, and one further study. | |
| **Literacy** ●<br>Limited direct evidence. | **Self confidence** ★<br>One strong study and several further studies. | |
| **Digital literacy**<br>No studies. | **Perseverance**<br>No studies. | |
| **Problem solving** ★<br>One strong study linking cognitive ability to financial capability. | **Self control** ★<br>One strong study and several further studies. | |
| **Communication skills**<br>No studies. | | |

Key
● Evidence level 1-2 on Nesta or Maryland scale
★ Evidence level 3-5 on Nesta or Maryland scale

出所：the Money Advice Service ウェブサイト

### c. 幼年期の金融経済教育に係る取組み

——Talk, Learn, Do: Parents, Kids and Money

- 前述したとおり、英国では幼年期からの金融経済教育に注目が集まっている。Talk, Learn, Do: Parents, Kids and Money と題される取組みは、幼い子供を対象とする取組みの1つであり、MAS、ウェールズ政府、子供を支援する民間団体である Children in Wales などを主体として2015年～2017年４月に実施された。これは、ウェールズにおける既存の子育てプログラムに金融経済教育を試験的に組み込む取組みである。
- 同取組みは、３歳～11歳の子どもとその親を対象とし、お金についての親子の会話から家族での外出の総予算の計画立て等まで、身近な金融に関わる活動を子供たちに実際に体験させるものである。親は約1,000人、子どもは約1,600人が参加した。2018年に MAS から最終結果が公表される予定である[73]。

[73] Children in Wales ウェブサイト。 http://www.childreninwales.org.uk/our-work/poverty/financial-capability-project-talk-learn-parents-kids-money/

## ３．オーストラリア

### (1) 金融経済教育を巡る背景等

オーストラリアでは、1980 年代に金融自由化が始まり、金融商品の複雑化が進んだことが、金融経済教育が求められる１つの背景となった。さらに重要な要因として、1992 年に、全従業員が私的年金であるスーパーアニュエーションに強制加入する制度が導入されたことがあげられる。野村（2014）によれば、同制度では、確定給付型年金（DB）から、確定拠出型年金（DC）へのシフトが進み、ほとんどが DC の利用となったことで自助努力による資産形成の実践が進み、国民が一定水準の金融リテラシーを身に付けることが求められるようになったとされている[74]。

また、政策課題として金融リテラシーが強調される契機となったのは、2000 年代初頭に深刻化した若年層の負債問題であるであるとされる。クレジットカードや携帯電話を自分名義で契約できるようになった若年層が、法外な負債を抱えることが社会問題となり、2002 年に各州の消費者問題担当省庁が、若年者の負債に対する懸念を表明し、政府に対応を求めることとなった。

### (2) 政策・行政上の対応

若年層の負債問題を受け、政府は 2004 年２月に「消費者・金融リテラシー・タスクフォース」（Consumer and Financial Literacy Task Force）を設置した。同タスクフォースは、同年８月、国民の金融リテラシー向上を推進する国家的な組織の設置を提言し、これにもとづき、2005 年６月、財務省のもとに「金融リテラシー機構」（Financial Literacy Foundation）が設置された。

2008 年のリーマンショックに端を発した国際金融危機の発生後、金融リテラシー政策推進の中心を担う官庁は財務省から、金融規制当局のオーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission： ASIC）に移された。ASIC は、国民の金融リテラシー向上および金融面における幸福に貢献することとされており、国民が自ら知識や技術を身に付けるうえで役立つような情報やガイダンスを提供することで、国民に金融資産の効果的な管理を促している[75]。

2011 年３月、ASIC は「国家金融リテラシー戦略」（National Financial Literacy Strategy）を策定し、国民の金融リテラシー向上および金融面における幸福を高めるためのコア・エレメントとして、以下の４項目を提唱している。

- ✓ 教育を通じた金融リテラシーの向上
- ✓ 信頼できる公平な情報、ツールおよび支援の提供

---

[74] 野村亜紀子，2014，「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』—鍵を握る学校教育への組み込み—」『野村資本市場クォータリー』2014 冬号。

[75] ASIC, 2017, “National Financial Literacy Consultation 2017.”

- ✓ 教育と情報提供の限界を認識し、よりよい金融面の幸福および行動面の変化を推し進めるべく、さらなるイノベーションによる解決を発展させる
- ✓ 関係者とのパートナーシップの下、ベストプラクティスを奨励

この中でも、オーストラリアの金融経済教育の国家戦略の中核とされているのが、上記１点目の学校における金融経済教育の提供である（学校教育カリキュラムへの取り込みの動きは、取組み事例の箇所で後述）。

2014 年には、2011 年の「国家金融リテラシー戦略」をアップデートするかたちで、2014 年から 2017 年にかけての国家戦略を策定した。国家戦略の改訂に当たって行われた市中協議の結果を踏まえ、優先項目として以下の５項目があげられた。

- ✓ 特に公教育を通じた次世代に対する金融リテラシー教育
- ✓ 信頼できる情報、ツールおよびリソースの利用の促進
- ✓ 良質でターゲットを絞ったガイダンスとサポートの提供
- ✓ 関連セクターの協働およびパートナーシップの強化
- ✓ 調査、計測、評価の改善

さらに、ASIC は 2017 年 10 月に、2018 年からの「国家金融リテラシー戦略」に係る市中協議を実施した。オーストラリアにあっては、比較的短い間隔で市中協議を実施しており、各方面のステークホルダーからの意見も踏まえ、ニーズにあった国家金融リテラシー戦略に都度アップデートしていると言える。

また、2008 年に設置された「金融リテラシー理事会」（Financial Literacy Board）は、財務副大臣およびスーパーアニュエーション担当相からの任命により、行政、金融関係者、教育関係者、スーパーアニュエーション基金の関係者等が参加し、オーストラリア政府および ASIC に対し金融リテラシー向上に関する助言を行うほか、メンバーの人脈を駆使した各方面へのロビイング活動等も行っている。

### (3) 具体的取組み事例

オーストラリアは、前述のように、スーパーアニュエーションの浸透により、自助努力による資産形成が広く国民に求められる環境となっていることから、公教育への金融リテラシー教育の組込みの動きが進んでいると考えられる。以下では、そのうち特筆される事例を紹介する。

#### 教育カリキュラムへの取組み

- 2005年に、オーストラリア政府および８つの州政府等の大臣からなる「教育・雇用・研修・若年層問題に関する大臣協議会」（Ministerial Council on

Education, Employment, Training and Youth Affairs: MCEETYA）のもと設置されたワーキング・グループが、「全国消費者　金融リテラシーフレームワーク」（National consumer and Financial Literacy Framework）を作成し、初等・中等教育課程に金融リテラシー教育を組み込むこととされた。その際、教育現場には多様な要求が寄せられているために、金融リテラシーという追加的テーマを受け入れる余力が限られているという背景から、算数（数学）、国語、科学、人文、公民等の複数の主要科目に分散して取り入れることによって、現場の負担を軽減するという配慮がなされた[76]。

- また、MCEETYA は、2008年12月に、「若年オーストラリア人のための教育目標に関するメルボルン宣言」（Melbourne Declaration on Educational Goals for Young Australians）を策定した。同宣言により全豪で統一的な教育カリキュラムを設定する動きが後押しされ、州政府の関係者等が参加するカリキュラム設定機構（Australian Curriculum Assessment and Reporting Authority: ACARA）による「オーストラリアン・カリキュラム（Australian Curriculum）」が策定に至った[77]。同カリキュラムにおいては「経済と経営」という科目で消費者金融リテラシーの内容が含まれることとなった。2012年には、算数に「お金と金融の算数（Money and Financial Mathmatics）」と題して、金融リテラシーの要素が取り込まれた。

### 教師支援の取組み

- ASIC は、金融経済教育のポータルサイトである MoneySmart の中で、MoneySmart Teaching というプログラムを提供している。これは主に教師向けに金融リテラシーのリソースを提供しており、ウェブサイト上の具体的なコンテンツは、①金融リテラシーに関する調査、②学校向けプログラムの提供、③教師向け金融リテラシー教育研修、④初等・中等教育用の教材等である。
- 学校向けプログラムの提供において、資産運用や投資といった資産形成に直接的に関わる内容は、義務教育の最終学年に当たる10年生用のプログラムに登場する[78]。なお、教材は品質保証のためのプロセスですべて点検され、一定の質が確保されるとともに、「全国消費者　金融リテラシーフレームワー

---

[76] 野村（2014）。前掲脚注 74 参照。

[77] 観音寺命, 2016,「日本の金融教育の現状とこれからの課題—各国との比較を通じて—」『レファレンス』790 号。

[78] 野村（2014）が行った現地でのヒアリングの結果によれば、オーストラリアの学生は、社会に出ると、スーパーアニュエーションを通じた資産形成が必須であるため、社会に出る前に資産形成の基礎を学ぶ必要があることがその理由とされる。前掲脚注 74 参照。

ク」および「オーストラリアン・カリキュラム」に対応しており、相互の連携が図られている。加えて、2017年には、このプログラムの効果について、独立した調査機関により検証を行い、その結果を報告書[79]として公表するなど、客観的な視点から効果を点検・評価する仕組みが整えられている。

- また、上記③のように教師自身の金融リテラシーを高める試みもある。これは、金融経済教育を施す側の教師自身が、金融リテラシーを高めることで、自信を持って金融経済教育を生徒に施せるようになることを狙ったものである。

### 数学教育への組込みの試み

- 前述のように、「オーストラリアン・カリキュラム」には、算数に金融リテラシー教育が部分的に組み込まれている。しかし、実態としては、金融経済教育の深度のある取扱いはされていないという問題が指摘されている。また、数学の学習自体をとってみても、生徒の日常生活と関連を持たず、生徒が数学への関心を抱きにくいという問題が指摘されていた。
- Financial Literacy Australia[80]の出資の下、ウェスタンシドニー大学の研究者が、「Mathematics + Money = Engagement」と題する試験プロジェクトにおいて、数学に金融経済教育を取り入れることで、生徒の数学（算数）への取組み度合（engagement）が向上するかを検証した。
- 検証の結果、金融経済教育を数学の学習に組み込むことによって、生徒の数学の学習への取組みが改善し、また同時に金融リテラシーも向上したとされている[81]。

## ４．ドイツ

### (1) 金融経済教育を巡る背景等

世界的に金融経済教育の重要性が認識され、多数の国が国家戦略の策定ないし計画を行っている中、ドイツでは金融経済教育のための国家戦略の策定・計画は行われていない（前掲、図表 A-1）。

しかしながら、連邦政府は、金融経済教育を一般教育における必須要素であり、

---

[79] ASIC, 2017, “Independent evaluation of ASIC’s MoneySmart Teaching Program,” REPORT 554.

[80] 金融リテラシー理事会のメンバーにより設立された NPO 団体。

[81] Catherine Attard, 2016, “Mathematics + Money = Engagement: Financial Literacy as a Tool to Increase Opportunity and Engagement with Mathematics for Students from Low Socio-Economic Areas: Final Report.” Penrith, N.S.W.: Western Sydney University.

学校教育における不可欠な部分と位置付けている[82]。学校には金融・経済に係る内容を授業で取り扱うことが求められているものの、その具体的な扱い方は州政府に委ねられている。また、ドイツではギムナジウム[83]や基幹学校[84]等の学校種ごとに学習指導要領が作成されるのが一般的であり、それぞれ金融経済教育の重点が異なるため、統一的な金融経済教育の枠組みは存在しないと言える[85]。

一例として、ニーダーザクセン州の前期中等経済教育をみると、消費を中心とし、日常生活において金銭を介して行う幅広い諸活動が対象となっており、金融に関連する制度や政策のあり方等の背景を取り扱うなど、狭義の金融教育に特化しているわけではなく、政治・経済・家政等の教科の中で扱われている[86]。

### (2) 具体的取組み事例

ドイツでは、体験型・参加型の金融経済教育が民間で積極的に推進されており、知識等の習得を目指す他国の金融経済教育とは異なった特徴がみられる。以下では、そうした取組みの事例を紹介する。

#### iff（金融サービス業務研究所）の取組み

- ハンブルクの民間団体である iff（金融サービス業務研究所）は、2005年にハンブルク最大の金融機関 Haspa や教育機関の連携により「SchülerBanking（生徒の銀行業）」を開始している。
- SchülerBanking は14歳から17歳の生徒を対象とし、生徒が銀行を訪れ、基本的な金融商品や取引等を学習する。このほか、退職者からヒアリングを行い、各種事例から各種年金スキームの選択基準を理解し、自らライフプランやインフレ、生活費、リスク、投資機会に配慮することを学習する。この取組みは、ニーダーザクセン州等その他の州にも波及・拡大している[87]。

---

82 EBF, 2015, “Financial Education: National Strategies in Europe.”

83 一般的に第 5 から 10 学年に当たり、修了者の多くが大学進学に向けて、後続のギグナジウム上級段階（第 11 から 12 学年）へ進む学校種。

84 一般的に第 5 から 10 学年に当たり、修了者の多くが職業学校と企業内訓練の二元制度にもとづく初期就業教育へ進む学校種。

85 ドイツ経済教育学会は、最低限の経済教育ですらドイツのすべての学習者に保証されていないこと問題視し、教育段階に合わせた教育スタンダードを公表しているが、これは法的な拘束力を持たない。また、同学会は経済教育が金融教育に偏ることに対しては否定的である。同スタンダードの内容を含めた詳細については、服部一秀, 2009, 「ドイツにおける経済教育の動向―ドイツ経済教育学会版教育スタンダードに焦点化して―」『山梨大学教育人間科学部紀要』第 11 巻を参照。

86 服部一秀, 2014, 「ドイツにおける金融経済教育－ニーダーザクセン州の場合－」『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』第 5 章。

87 山口博教, 2014, 「ドイツにおける消費者保護を目指す金融教育― U. ライフナーと iff のプロジェクト―」『証券経済研究』第 88 号。

**ドイツ銀行協会（BdB）の取組み**

ドイツ銀行協会は、若者が経済に対して持続的に関心を持つことおよび経済的な連関を理解できるようにすることを目的に据え、Schul|Bank というプロジェクトのもとで、25 年以上にわたって、金融経済教育に係る取組みを行っている[88]。この取組みにおいては、お金にまつわるポータルサイト等の提供や３年ごとの若者を対象とした調査の実施など、積極的な金融経済教育活動を実施しているが、中でも、ユニークな取組みを取りあげる。

### a. 架空の銀行経営コンペティション

- ドイツ銀行協会は、1998年より、16歳から19歳を対象として、架空の銀行を経営させるコンペティション Schul/Banker[89]を開催している。ローンの付与、金利の設定等を自ら行い、架空の銀行の経営を通して、銀行の責務や機能を学ぶとともに、演習の中で責任のある決定を経験することができるとされる。
- 2017年は945チーム、延べ約4,000人が参加し、取組み開始からの20年間で、Schul/Banker には6,500の学校から、81,000人の生徒および7,000人の教師が参加したとされている[90]。なお、このコンペティションの上位入賞チームには2,000～4,000€の賞金が授与される。

### b. Jugend und Wirtschaft（若者と経済）

- ドイツ銀行協会は、2000年から、ドイツにおける有力紙の１つであるフランクフルト・アルゲマイネ紙（F.A.Z.）と提携し、Jugend und Wirtschaft（若者と経済）と呼ばれる取組みを開始している。
- この取組みは、生徒が自身で選んだ時事的な経済テーマを取材し、その取材にもとづいて執筆された優れた成果が F.A.Z.の経済欄に掲載されるというものである。これにより、生徒を経済にまつわる時事に関心を持ってもらうことが意図されている。

---

[88] BdB による Schul|Bank についての紹介冊子を参照。https://bankenverband.de/media/publikationen/2813_2015-10-06_SCHUL-BANKER_Infobrosch-ansicht.pdf

[89] 学校を意味する Schule と銀行員を意味する Banker から成る造語。

[90] ドイツ銀行協会ウェブサイト。 https://bankenverband.de/blog/20-jahre-schulbanker/

## ５．シンガポール

### (1) 金融経済教育を巡る背景等

シンガポールは、マスターカード社が公表している金融リテラシーの指標（MasterCard Worldwide Index of Financial Literacy）において例年上位に名を連ねるほど、世界的に見ても金融リテラシーが高い国である。それにもかかわらず、シンガポールで金融経済教育が求められる背景の１つは、わが国以上のスピードで急速に進展する少子高齢化の問題がある[91]。

2005 年に行われた、初の国家レベルでの金融リテラシー調査の調査結果は、概ね好ましい水準であると受け止められている[92]。これは、他の先進国が、自国の金融リテラシーの水準の低さを問題視していることと対照的である[93]。しかしながら、シンガポールにおいても多くの人々が、退職後の備えにどの程度の額の資産が必要なのかを理解していないという結果が出ている。

教育面については、1990 年代より、前期中等教育において基礎的な消費者教育や金融リテラシー教育が家庭科（Home Economics）に導入されているほか、2012 年からは小学校における品格・公民教育（Character and Citizenship）において、金融リテラシーに係る事項が学ばれている[94]。

### (2) 政策・行政上の対応

シンガポールでは、2003 年にシンガポール金融管理局（Monetary Authority of Singapore: MAS）主導により、教育省等の関係省庁が参画する金融教育運営委員会（Financial Education Steering Committee: FESC）が設置された。FESC は金融教育の戦略的方向性や監督等について検討する役割を担い、2003 年に国家金融経済教育プログラム「MoneySENSE」が開始された。

MoneySENSE においては、主要な金融リテラシーを３つに階層化しており、「基礎的なお金のマネジメント」（tierI）を基底として、次に「フィナンシャル・プラン

---

[91] 経済産業省の通商白書（2010）によれば高齢化社会から高齢社会になるまでの期間をみると、フランスが 115 年、スウェーデンが 85 年、英国が 47 年という中で、日本は 24 年という比較的短い期間で高齢社会となったが、シンガポールは 17 年と予測されている。

[92] The MoneySENSE Financial Education Steering Committee, 2005, “Quantitative Research on Financial Literacy Levels in Singapore.”

[93] 例えば、2012 年の PISA では米国の金融リテラシー水準は OECD 平均を下回っている（日本は不参加）。また、先に見たように英国の 2005 年ベースライン調査では、英国の金融リテラシーは全体的に低水準と認識されていた。その後、官・民の幅広い団体による多様な取組みが行われているが、金融能力委員会の議長 Andy Briscoe は、「にもかかわらず、英国全体における金融能力の水準は挫折感を抱かせる程に低い」と、2015 年の国家戦略の前文で述べている。

[94] OECD, 2015, “National Strategies for Financial Education: OECD/INFE Policy Handbook.” ただし、シンガポールの教育システムは、義務教育は小学校の６年間のみであることに留意する必要がある。

ニング」（tierⅡ）、そして頂点に「投資のノウハウ」（tierⅢ）を位置付けており、資産形成に重きが置かれたプログラムとなっている。

また、シンガポールの金融経済教育の推進のためのアプローチにおいては、「３本の矢」として、①マス・アウトリーチ、②学生、就労成人、脆弱層への焦点の集中、③新規の商品や複雑な商品取引あるいは金融のトレンドや政策等の話題の論点にターゲットを絞った教育、が掲げられている。

この中でも特に、①のマス・アウトリーチにおいて広報に注力していることが特徴的である。例えば、テーマごとに広告キャンペーン等を行っているが、その広告の手法としては、テレビ広告、ラジオ、印刷媒体（全４全国紙・ポスター）といった伝統的チャネルに加えて、ダイレクト・マーケティングやソーシャル・メディア等の非伝統的チャネルも活用している。2015 年には、「長期・定期的な預金および定期的に投資をすることの促進」が広告テーマの１つとされ、基礎的な投資に係る概念（分散投資、自身の目標およびリスク・アペタイトを知ること等）のほか、国債や ETF 等の低コストでシンプルな投資商品についての紹介が行われた。

### (3) 具体的取組み事例

#### 金融リテラシー研究所の取組み

- 金融経済教育では、金融に関心を持たない層に対していかに教育を提供するかがしばしば課題であるとされているが、MoneySENSE と高等教育機関の１つであるシンガポール・ポリテクニックが共同で運営している「金融リテラシー研究所」（Institute for Financial Literacy: IFL）では、こうした層が金融経済教育にアクセスしやすいよう、職場や図書館においてフリートークや無料のワークショップを開催している。
- さらに IFL では、こうした金融経済教育について、教授法や教材等の効率性のほか、参加者が実際の行動に移すか否か、参加者の金融行動に対する長期的な影響等について、評価研究を継続している。

以　　上